

地域	幡多 <幡多地域全域>		項目	1. 消費者から信頼される「施設園芸野菜の産地づくり」		
事業概要	IPM技術(総合的病害管理技術)や出荷物をトレースできる仕組みづくりを進め、消費者に信頼される園芸産地を目指す。				事業主体	JA高知はた、幡多管内市町村 県(幡多農業振興センター)
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産コストの削減 ◆省力化技術の導入及び付加価値化 ◆産地のまとまりによる生産技術の向上 ◆信頼される産地化への取り組み 	地域AP 掲載ページ	158	指標	10a当たり収量 キュウリ 16.3t ニラ 6.0t ミョウガ 3.3t 大葉 2.7t ナス 14.0t	目標値 (H23) キュウリ 18t ミョウガ 4t ナス 16.0t ニラ 6.5t 大葉 3.2t

実行支援チーム長	
所属	幡多農業振興センター
氏名(連絡先)	原 守男 (0880-34-7070)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月			<ul style="list-style-type: none"> ○JA担当課とGAP(生産履歴記載含む)の推進方針の確認(4/22) ・出荷物の安全性を担保するための手法等の合意(JA高知はた営業販売部との合意済み) ・まとまりのある園芸産地育成事業の協力体制の再確認(4/24) (JA高知はた営業改善協議会野菜花卉部会で合意済み) 	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜類のJA高知はたの生産履歴記載率は86%。 冬場野菜で農業を散布しない農家が記載しない事例があり、記載率を下げている。 ○高齢農家が記載してくれるような仕組みが必要。今後チーム内で検討する必要がある。 			
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○まとまりのある園芸産地育成事業による篤農家の設定(5月1日~翌年3月31日) ○メンバーの選定(案) ○チーム会 ・チームメンバーによるプラン推進方法協議 ○JA企画担当課との当年度の実施方針等確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○篤農家としての自覚の醸成 ○メンバーへのプラン実現の必要性の啓発・醸成 ○JA担当者、振興センター担当者の意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○篤農家の選定及び本人からの承諾 キュウリ5名、ミョウガ3名、ナス1名、ニラ2名、オオバ1名から承諾が得られた。 ○篤農家の協力による現地検討会開催計画を作成した。 ○メンバー(案)から参加の承諾が得られた。 振興センター2名 園芸連幡多出張所1名 JA高知はた4名 産地づくり課(アドバイザー)1名 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、それぞれの作物毎に現地検討会を行なう計画であるが、篤農家及びそこに参集する農家の意識を一つにしなければ、実効あるものにはならない。 ・予め、関係機関で部会等への啓発を行う必要がある。 ○メンバーがそれぞれ多忙で会を開催しにくい。場合によっては電話やメールでのやりとりも必要である。 			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○品目別IPM技術の普及状況の確認 ○土壌病害対策と早期定植の検討・普及(現地検討会) ナス:宮崎方式サウナ処理、減肥などの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○難防除病害虫防除法の普及 (ナスの青枯病、ミョウガの根茎腐敗病、キュウリの黄化エン病) 	<ul style="list-style-type: none"> ○JA企画担当課と当年度の実施方針の確認(6/15 幡多地区園芸戦略会議 JA関係者4名) ○JA高知はた 園芸研究会、園芸部・果樹部 役員委員会で「産地振興計画」及びまとまりのある園芸産地育成事業を説明(6/17 農家代表者15名) 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○高温性作物の生産コスト削減技術の紹介と導入啓発(各生産部会反省会等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○農家自らの参加意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> (6月に計画していた内容の一部を7月に実施) ○品目別IPM技術の普及状況を確認 ミョウガ、大葉 :エコシステム栽培(IPM) 100% ナス :天敵導入率 22% 秋から一部エコシステムへ ○ナス生産者、キュウリ生産者に対する宮崎方式サウナ処理及び生産コスト削減のための減肥栽培、新品種(ナス:土佐産)(キュウリ:ズバリ163)への取り組み啓発 (7/8 JA高知はた大月支所ナス部) (7/21 JA高知はたキュウリ部) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ナスに対しては、天敵を活用したIPM技術が一定普及する見込み。 ○キュウリについては、本年秋からJAと協同して2aの実証試験を行うことになった。今後は、このほ場を用いて普及啓発していく予定。 ○ナスの新品種「土佐産」は9戸、1.2haが作付けされる予定。キュウリの「ズバリ163」については、大方地区で11aの実証ほ場を設け、収量性等を調査する予定。 			
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○有望品種の導入検討と普及啓発 導入検討:キュウリ(ズバリ163) ニラ(タフボーイ) 普及啓発:ナス(土佐産) 		<ul style="list-style-type: none"> ○ニラ生産者に対する高生産技術、新品種(タフボーイ)の紹介 (8/19 JA高知はた佐賀支所ニラ部 農家参加者17名) 品目別収量の確認 ・促成キュウリ 平均収量17.3t 18t達成農家37% ・促成ナス 平均収量13.7t 16t達成農家25% その他の作物は9月に確認予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培途中からの取り組みで、これらの作物では達成率は高くなかった。 			
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○JA高知はた各支所毎の品目別実施方針の決定(支所総会) ・生産コスト削減技術の検討(全品目) ・IPM生産技術の再検討 ○ナス、ミョウガIPM技術の導入啓発(巡回指導、試験ほ設置、各検討会) ○チーム会 		<ul style="list-style-type: none"> <予定> ○品目別収量の確認 ミョウガ、ニラ、大葉 ○品目別の実施方針の検討(部会毎) ○ナス、ミョウガのIPM技術の導入啓発(巡回指導、試験ほ設置、各検討会実施) ○チーム会の開催 				

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月	○記帳状況の把握 ○JA高知はた園芸研究会総会にて、実施方針の確認						
11月	各作物毎現地検討会の開催 3~5回程度						
12月	○品目別課題の抽出 ○チーム会	○課題の具体的解決策のチーム内共有					
1月		○厳寒期のコスト削減としての省エネ技術の普及					
2月	○先進地の高度生産技術の研修 ミウガ:四万十町興津予定 ○市場調査による消費地動向の把握	○消費地動向の他農家への伝達方法					
3月	○記帳状況の把握 品目毎現地検討会実施状況確認 ○まとまりのある園芸産地育成事業実施の反省点確認						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	関係者に対する啓発活動はほぼ終了した。今後、各生産部会で生産者の「まとまりのある産地づくり」を進めていく。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	品目にもよるが、ほぼ計画どりの進捗で実行できている。今後も計画に従って事業を進めていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村>	項目	2. 安全・安心農産物出荷システム構築による「露地野菜の産地づくり」
事業概要	JA高知は管内には、オクラ、ブロッコリー等、古くから露地野菜が生産されており、今後も地域経済にとって重要な素材である。この素材を用いて、食品としての安全性を高め、消費者の信頼感を得ることで、安心・安全「はた野菜」として有利な販売が期待できる。また、生産を拡大することにより、雇用者や選果員、運送関係者の雇用が創出可能である。		
事業主体	JA高知はた、幡多管内市町村 県(幡多農業振興センター)		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆生産部会による方向性の合意づくり ◆省力化や計画的な作付け、需要の掘り起こし等による生産拡大 ◆生産物の安全性と消費者の安心感の確保に向けた取り組み 	地域AP掲載ページ	158

指標	<ul style="list-style-type: none"> ・10a当たりの収量アップ ナバナ 0.6t 米ナス 6.0t シントウ 4.2t 小ナス 3.8t オクラ※ 3.0t ブロッコリー※ 1.3t ※印は面積拡大で収量増を目指す。 ・こうち環境・安全・安心点検シートに取り組む農協数 0
目標値(H23)	<ul style="list-style-type: none"> ・10a当たりの収量アップ ナバナ 0.8t 米ナス 7.5t シントウ 5.6t 小ナス 4.8t オクラ※ 3.0t ブロッコリー※ 1.3t ※印は面積拡大で収量増を目指す。 ・こうち環境・安全・安心点検シートに取り組む農協数 1

実行支援チーム長	
所属	幡多農業振興センター
氏名(連絡先)	土居正博 (0880-34-7070)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある園芸産地育成事業による篤農家の設定(オクラ) ・実行支援チーム員の選定 ・農業ドリフト対策技術の検討・普及 ・農業安全使用の啓発 ・生産履歴記帳の徹底 ・生産者版GAPの推進(オクラ) ・集出荷場版GAPの推進(オクラ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・篤農家としての自覚の醸成 ・実行支援チームに、JA、園芸連、農業振興センターの職員を選定。また、アドバイザーとして、本庁の担当職員を選定。 ・農業ドリフト対策技術の普及(ソルゴー障壁、防風ネット、ドリフト低減ノズル) 	<ul style="list-style-type: none"> ・篤農家の選定および本人からの承諾を得た。露地オクラ農家3名の篤農家を選定し、それぞれから承諾を得た。 ・篤農家の協力による現地検討会の日時・場所・内容等を計画した。また、オクラの発芽試験、トンネル除去から収穫までの栽培管理、農業飛散防止対策の推進(ソルゴー障壁等)について、5月13日に宿毛市伊予野、和田、山奈で、現地検討会を行い、露地オクラ農家76名の出席があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地検討会に出席した者が150名のうち、約51%とほぼ半数であり、さらに実のあるものとするため、内容・開催時期等を含めて、工夫が必要である。 			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・実行支援チーム会(第1回) ・品目別問題点、課題の抽出、生産量拡大方策検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行支援チーム員における実施計画実現のための意識、課題等の共有 ・幡多地域の野菜、果樹の振興策をJA高知はたが主体となって策定する動きがあり、実行支援チーム会(第1回)の開催が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行支援チーム員の選定を行い、関係者から承諾を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行支援チーム員が各々多忙で会を開催しにくい。 ・幡多地域の野菜、果樹の振興策をJA高知はたが主体となって策定する動きがあり、実行支援チーム会(第1回)は6月にはできなかった。 			
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・幡多地域園芸戦略会議(第2回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・幡多地域の園芸振興についての打ち合わせ(7/16) ・幡多地域園芸戦略会議のもとに、品目別の問題点、課題の抽出、生産量拡大方策検討、産地の方向性等を検討する品目別作業部会を設置した。 協議品目(オクラ、ブロッコリー、シントウ、ナバナ)作業部会(チーム会、全体会)の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の品目についても順次検討して行く予定である。 			
8月			<ul style="list-style-type: none"> ・園芸戦略会議品目別作業部会の実施(8/5) オクラ+ブロッコリー(露地) シントウ+ナバナ(露地) シントウとナバナは、9月2日に2回目の協議を行う予定 オクラとブロッコリーは未定。 ・篤農家の協力による現地検討会を実施(8/7) (まとまりのある園芸産地育成事業) 肥培管理、病害虫対策、オクラ洗浄試験経過報告等 ・GAPの啓発 ①JA高知はた営農企画課、販売課に、集出荷場版GAP(オクラ)実施の必要性の啓発 オクラに関係する出荷場だけでなく、全出荷場で取り組む。 ②各地域での現地検討会で、生産者版GAP(オクラ)導入の必要性について啓発 ③四万十市西土佐地区のシントウ部会、米ナス部会において、県版GAPについて啓発 シントウ部会で試行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・露地野菜のオクラ、ブロッコリー、シントウ、ナバナについて、課題の抽出を行った。大まかな課題は出されたが今後協議を重ね詳細を詰めていく。 			

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
9月	・農業ドリフト対策技術の検討・普及 ・実行支援チーム会(第2回) ・品目別問題点、課題の抽出 ・集出荷場版GAPの推進(オクラ)		・品目別問題点、課題の実行支援チーム内における共有 ・集出荷場版GAP(オクラ)の把握				
10月	・生産履歴記帳状況の把握						
11月							
12月	・実行支援チーム会(第3回) ・農業安全使用の啓発 ・生産履歴記帳の徹底 ・生産者版GAPの推進(オクラ)		・生産者版GAP(オクラ)の把握				
1月	・米ナス、シシトウ、小ナス、オクラの収量把握						
2月	・農業安全使用の啓発 ・生産履歴記帳の徹底 ・生産者版GAPの推進(オクラ) ・まとまりのある園芸産地育成事業(オクラ)の反省と課題整理		・生産者版GAP(オクラ)の把握				
3月	・実行支援チーム会(第4回) ・生産履歴記帳状況の把握 ※ナバナ、ブロッコリーの収量は翌年度6月頃に把握						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	幡多地域の露地野菜の振興に向けて、問題点に対応した課題の検討を行う。	I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	幡多地域の露地野菜の振興について協議する場が遅ればせながらも、JA高知はたと協力して、作ることができた。今後、幡多地域の露地野菜の方向性等を十分協議して行く。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <幡多地域全域>		項目	3.「果樹(ブタン・ユズ)の産地づくり」			実行支援チーム長		
事業概要	幡多地域の自然を生かした中山間の農業振興策として、ブタン・ユズの産地化を目指す。					事業主体	JA高知はた、幡多管内市町村 県(幡多農業振興センター)		
主な内容	◆ブタンの産地化 ◆ユズの産地化	地域AP 掲載ページ	160	指標	生産量 ブタン2,318t ユズ 488t	目標値 (H23)	ブタン 2,412t ユズ 642t	所属	幡多農業振興センター
氏名(連絡先)	町田 啓二 (0880-34-7070)								

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIthの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	○まとまりのある園芸産地育成事業による篤農家の設定(5月1日～翌年3月31日)篤農家への協力依頼 ○メンバーの選定(案)	○篤農家としての自覚の醸成 ○メンバーへのプラン実現の必要性の啓発・醸成 ○JA担当者、振興センター担当者の意識の醸成	○まとまりのある園芸産地育成事業の協体制の再確認 (JA高知はた園芸改善協議会果樹部会・篤農家) ○JA担当課と生産履歴記載の推進方法を確認 ○篤農家の選定及び本人からの承諾、現地検討会開催計画を作成した。 ・土佐文旦1名、ユズ2名から承諾が得られた。 ○チームメンバー(案)から参加の承諾が得られた。 農業振興センター2名、JA高知はた6名、産地づくり課(アドバイザー)1名	○高齢農家や未記載農家に対して、記載しやすい様式の提示などチーム内で検討する必要がある。 ○チームメンバーが多忙であり、会の開催の日程調整がむずかしい。				
5月	○生産履歴記載の啓発 ○ユズの青果率の向上に向けた基本的生産技術の普及・栽培講習会・現地検討会 ○ユズの出荷体制の整備 ・共同選果の検討及び共同選果体制への誘導 ○ユズの省力栽培の検討 ・受託作業実態調査	○農家自らの参加意識の醸成	○栽培講習会を開催し、生産履歴記載率を100%達成に向けて啓発した。 ○栽培講習会を開催し、ユズの青果率の向上を現状より20%アップに向けて、基本基本的栽培管理技術の徹底を働きかけた。 ○三原村のユズの出荷体制について共同選果体制で試行することになった。 ○ユズの受託作業実態調査について、JA生産部会と生産者と合意できた。	○消費者に安全・安心な農産物の供給の重要性は認識されたが、農業散布をしない農家の記載が低い傾向にある。 ○酢玉生産から青果出荷への意識が向上し、栽培管理の重要性が理解された。 ○ユズの共同選果については、ユズ部会、JA高知はた、農業公社、三原村役場が課題を共有化し、連携して取り組むことになった。 ○水田転換畑での受託作業実態調査(幼木から成木)を行い、ユズ産地づくりの基礎データの集積を行うことになった。				
6月	○アクションプランのチーム会 ・チームメンバーによるプラン推進方法の協議 ・JA担当者との当年度の実施方針等確認 ○ユズ産地化計画の推進チーム会 ・JA高知はた西土佐支所ユズ搾汁施設の高度化等 ・JA企画担当課との実施方針等の確認 ○土佐文旦地域振興協議会の設立へ向けた協議 ○生産履歴記載の啓発 ○ユズの新改植の推進 ・関係機関との連携、現地検討会 ○ユズの鳥獣害対策支援 ・導入の啓発、現地検討会		○アクションプランのチーム及びユズ産地化計画の推進チーム会を開催し、推進及び実施方針等を確認した。 ○土佐文旦地域振興協議会の設立へ向けた協議を行った。 ○栽培講習会を開催し、生産履歴記載率を100%達成に向けて啓発した。 ○栽培講習会を開催し、ユズの新改植の推進を行った。 ○ユズの鳥獣害対策支援は7月に実施予定。 ○土佐文旦の加工商品開発について、前倒しで加工業者と協議した。	○チームメンバーが多忙であり、全員の出席での開催とならず十分な検討が出来なかった。 ○土佐文旦の今後のあり方については協議でき、話し合いの場の必要性は認識されたが、すぐに土佐文旦地域協議会の設立には至っていない。 ○生産履歴の記載は、意識啓発によって、記載への意識が向上し、重要性が理解された。 ○栽培講習会で生産者に対して、水田へのユズの新改植すすめ、ユズの産地化に向けての気運が高まった。 ○土佐文旦の加工商品開発は、来年には10tの取引となったが、さらに、可能性のある商品の開発も必要である。				
7月	○土佐文旦の外観品質向上技術の紹介と導入啓発 ・日焼け果、摘果技術、スレ果防止対策(サンテの導入) ○土佐文旦の共選共販への誘導 ・座談会、関係機関との連絡会 ○生産履歴記載状況の把握 ○ユズ産地化計画の推進チーム会 ・アンケート調査・集計 ○ユズの青果率の向上に向けた基本的生産技術の普及 ・栽培講習会(病害虫防除・摘果)、現地検討会、サンテの導入 ○土佐文旦地域振興協議会の設立へ向けた協議	○気象の影響によって、病害虫の発生や生産量が不安定 ○農家間の栽培技術や園地間の果実品質にバラツキが発生	○土佐文旦の栽培講習会の開催:摘果技術、夏期剪定、サンテ被覆の導入等の講習を行った。 ○土佐文旦の共選共販:中村、大方果樹部会で問題点や利点について討議した。 ○生産履歴記載の励行:栽培講習会で周知徹底を図った。 ○ユズの栽培講習会の開催:適正防除の徹底、夏期剪定、摘果、サンテ被覆について指導を行った。 ○ユズの鳥獣害対策支援:中村、西土佐ユズ部会に対して、鳥獣害対策について現地検討会を実施した。	○土佐文旦の外観品質の向上:栽培講習会によって、基本管理技術や新技術の実践で生産者の意識が向上した。 ○土佐文旦の共選共販:問題点、課題が明らかとなり、今後、関係機関も含めて、協議することになった。 ○ユズの青果率向上:篤農家をアドバイザーとして、栽培講習会を実施することにより、部会が活性化した。 ○ユズの鳥獣害対策支援:参加者には概ね理解された。しかし、関係機関で情報を共有化し、連携を十分に必要がある。				
8月	○土佐文旦の食味品質向上技術の紹介と導入啓発 ・マルチ栽培の導入(現地検討会、試験ほの設置) ○土佐文旦の加工商品開発の検討 ・加工業者との協議会 ○ユズの青果率の向上に向けた基本的生産技術の普及 ・栽培講習会、出荷慣らし会 ○ユズの出荷体制の整備 ・青玉果の共同選果の試行		○土佐文旦のマルチ栽培:現地検討会を8月下旬に実施する予定。 ○土佐文旦の加工商品開発:6月下旬に加工業者と協議した。 ○ユズの栽培講習会の開催:青果率の向上に向けて、適正防除の徹底、摘果、サンテ被覆について指導を行った。 ○ユズの共同選果体制の整備:先進地(北川村)視察研修の実施。三原村で8月下旬～9月に青玉出荷を実施する。	○ユズの青果率向上:摘果やサンテ被覆の重要性が理解されたが、酢玉出荷の中心の農家の意識改革が課題である。 ○三原村のユズの共同選果は実施されることになったが、今後も関係機関で支援する必要がある。				
9月	○ユズ産地化計画の推進チーム会 ・ユズ産地化計画の策定 ○ユズの青果率の向上に向けた基本的生産技術の普及 ・栽培講習会・現地検討会 ○ユズの新改植の推進 ・現地検討会、水田転換畑への植栽の啓発 ○土佐文旦の食味品質向上技術の紹介と導入啓発 ・マルチ栽培の導入(現地検討会) ○土佐文旦の共選共販の検討 ・講習会							

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	○生産履歴記載状況の把握 ○土佐文旦の地域振興協議会の設立 ○ユズの優良系統苗の供給体制の整備 ・優良系統の系統選定 ○ユズの出荷体制の整備 ・カラーリング、黄玉果の共同選果の試行	○ユズの安定出荷に向けた適切な出荷予測システムの構築					
11月							
12月	○チーム会 ○土佐文旦の共選共販の検討 ・座談会 ○ユズの出荷体制の整備 ・冬至用ユズの共同選果の試行 ○ユズの省力栽培の検討 ・作業時間集計	○課題の具体的解決策のチームメンバーで共有 ○ブタンの個選個販農家の系統出荷への誘導					
1月	○土佐文旦の地域振興協議会 ○土佐文旦の共選共販の検討 ・講習会						
2月	○ユズの低樹高及び剪定技術の習得 ○ユズの新改植の推進 ・植え付け準備の講習会 ○土佐文旦の共選共販の検討 ・関係機関の連絡会						
3月	○生産履歴記載状況の把握 ○まとまりのある園芸産地育成事業実施の反省点確認 ○土佐文旦地域協議会総会の開催 ○土佐文旦の低樹高剪定技術の導入 ○優良系統苗の供給体制の整備 ・育苗講習会 ○ユズの省力栽培の検討 ・受託作業実態調査のまとめ						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	実施計画どおりにほぼ達成出来た。今後、ユズ産地化計画の推進や土佐文旦地域協議会の設立へ向けた協議を実施するなど、チームで第2四半期の実施計画に取り組む。	I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	実施計画どおりにほぼ達成出来た。残された課題として、ユズ産地化計画の推進や土佐文旦地域協議会の設立へ向けた協議を実施するなど、チームで第3四半期の実施計画に取り組む。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <6市町村>		項目	4. 幡多地域の集落営農の推進			実行支援チーム長			
事業概要	幡多地域に於いて、集落営農の取り組みを進めることにより、地域農業の担い手の確保と集落の活性化に繋げる。						事業主体	黒潮町有稲集落 土佐清水市下川口、宗呂下、宗呂上集落 宿毛市山北集落 集落営農組織等		
主な内容	◆集落営農組織の活動強化 ◆各市町村における新たな集落営農組織の設立		地域AP 掲載ページ	160-161	指標	集落営農組織の設立 (H19 31組織)	目標値 (H23)	・40組織		
所属	幡多農業振興センター			氏名(連絡先)						
				佐田 哲幸 (0880-34-7070)						

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要なに応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・第1回幡多地域集落営農研修会(下旬) (講演会、分科会)			○「ふぁー夢宗呂川」組織運営協議会を実施(4/23) ・「こうち型集落営農」の平成21年度の活動計画について協議を行った。 ○第1回幡多地域集落営農研修会を開催した(4/28)。 ・JA、市町村、農業者、振興センター41名が参加した。	○「ふぁー夢宗呂川」に対しては、今後、月1回程度の協議会を持ち、野菜導入等について協議を進めていく。 ○幡多地域集落営農研究会は年3回程度は開催し、幡多管内の関係機関の共通認識醸成を進めていく取り組みに繋げて行く。			
5月	・メンバー選定(中旬) ・第1回チーム会(下旬) ・各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 ・「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 ・集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 ・チーム会	・メンバー選定 (関係機関との調整) ・集落営農組織、関係機関との連携活動 ・モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 ・集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 ・集落リーダーの発掘と育成	○メンバー(案)から参加の承諾が得られた。 ・振興センター2名、JA高知はた1名 ・産地づくり課(7ドバイザー)1名 ・農業農村支援課(7ドバイザー)1名 ○篠南集落営農組合との地区座談会を実施(5/12) ・「こうち型集落営農」の取り組み方向について集落代表者と協議を行った。 ○三里営農組合との地区座談会を実施(5/15) ・作業受託料金について協議決定した。 ○四万十市西土佐(5/12)、黒潮町(5/14)、土佐清水市(5/26)、四万十市中村(5/27)と連絡協議会を実施した。 ・集落営農の推進方法について協議。 ○荷稲米・米クラブとの地区座談会を実施 ・「こうち型集落営農」の平成21年度の活動計画について協議を行った。	○メール、電話等で情報交換を行いながら会の開催や推進方法について検討していく必要がある。 ○篠南集落営農組合では「こうち型集落営農」の申請を行っており、モデル集落の選定後に、月1回程度は営農組織との協議会を持ち平成21年度の活動に取り組んでいく。 ○三里営農組合では、今後集落ビジョンの作成に取り組んでいく。 ○営農組織の活動支援、集落座談会を実施するに当たって、関係機関と十分に連携を取って推進していく必要がある。 ○荷稲米・米クラブに対しては、今後、月1回程度の協議会を持ち、野菜導入等について協議を進めていく。				
6月	・各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 ・「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 ・集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 ・チーム会	・集落営農組織、関係機関との連携活動 ・モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 ・集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 ・集落リーダーの発掘と育成						
7月	・各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 ・「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 ・集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 ・チーム会	・集落営農組織、関係機関との連携活動 ・モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 ・集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 ・集落リーダーの発掘と育成	○既存集落営農組織等の運営支援 ・橋川営農組合、三里営農組合、東富山を守る会と地区座談会を実施し活動支援を行った。 ○「こうち型集落営農」モデル集落営農組織との協議と活動支援。 ・「ふぁー夢宗呂川」との地区座談会を実施。 ・「荷稲米・米クラブ」との地区座談会を実施。 ・「篠南集落営農組合」との地区座談会を実施	○既存集落営農組織等の運営支援 ・橋川営農組合では果樹事業を活用し倉庫を設置することとなった。 ・三里営農組合、東富山を守る会と地区座談会では初めて共同防除を実施した。 ○「こうち型集落営農」モデル集落営農組織との協議と活動支援。 ・「ふぁー夢宗呂川」では野菜栽培計画、事業導入について協議。 ・「荷稲米・米クラブ」では野菜栽培計画、事業導入について協議。 ・「篠南集落営農組合」では今年度の事業実施方針、野菜栽培計画について協議。 ・3組織で野菜(ブロッコリー、ナバナ、加工用ワサビ)、ユズの栽培計画を立てた。				
8月	・各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 ・「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 ・集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 ・チーム会	・集落営農組織、関係機関との連携活動 ・モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 ・集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 ・集落リーダーの発掘と育成	○集落営農未設置地区での集落座談会、集落リーダーへの情報提供。 ・四万十市中村:3地区(3回)、農業委員会(1回) ・四万十市西土佐:5地区(7回) ・黒潮町大方:4地区(5回)、大方園芸部総会(1回) ・三原村:2地区(4回) ・大月町:JA水稲部会(1回)	○集落営農未設置地区での集落座談会、集落リーダーへの情報提供。 ・四万十市中村:若藤営農組合が設立予定。 ・四万十市西土佐:西土佐中央地区4集落で受託組織の設立を計画。 ・黒潮町大方:4地区でアンケート調査を実施予定。 ・三原村:上下長谷集落でアンケート調査実施予定。				
9月	・第2回幡多地域集落営農研修会(中旬) (講演会、分科会) ・各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 ・「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 ・集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施	・研修会への参加呼びかけ ・集落営農組織、関係機関との連携活動 ・モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 ・集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 ・集落リーダーの発掘と育成						

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	<ul style="list-style-type: none"> 各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 チーム会 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織、関係機関との連携活動 モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 集落リーダーの発掘と育成 					
11月	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農先進地視察研修(上旬)(島根県の集落営農先進事例の調査) 各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 チーム会 	<ul style="list-style-type: none"> 視察研修参加メンバーの選定 集落営農組織、関係機関との連携活動 モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 集落リーダーの発掘と育成 					
12月	<ul style="list-style-type: none"> 各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 チーム会 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織、関係機関との連携活動 モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 集落リーダーの発掘と育成 					
1月	<ul style="list-style-type: none"> 第3回福多地域集落営農研修会(中旬)(事例発表、分科会) 各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 チーム会 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会への参加呼びかけ 集落営農組織、関係機関との連携活動 モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 集落リーダーの発掘と育成 					
2月	<ul style="list-style-type: none"> 各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 チーム会 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織、関係機関との連携活動 モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 集落リーダーの発掘と育成 					
3月	<ul style="list-style-type: none"> 各営農組織の聞き取り調査、営農組織座談会等への参加、組織運営支援 「こうち型集落営農」モデル集落営農組織、組織運営協議 集落営農組織未設置地区への情報提供、啓発活動、集落座談会の実施 チーム会 	<ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織、関係機関との連携活動 モデル集落営農組織との協議、連携、導入野菜の検討 集落座談会への住民参加、意識啓発の効果の検討 集落リーダーの発掘と育成 次年度に向けた体制の検討 					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	実施計画通りにほぼ達成できた。今後、既存集落営農組織、モデル集落営農組織の活動支援や新たな営農組織の設立に向けて取り組みを進める。	※特記事項の記載方法 I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	<ul style="list-style-type: none"> 既存組織については、2組織で共同防除を実施することとなり、管内の集落営農等組織の活動が広がった。 「こうち型集落営農」の各モデル集落営農組織とも今年度の活動計画を作成し、活動計画のお内容に沿って活動を開始している。 集落営農未設置集落への情報提供(集落座談会)を14地区で開催し、管内各集落での集落営農推進に向けた取り組みが広がっている。 	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <四万十市>		項目	5. 有機農業普及・拡大事業		
事業概要	安全・安心な有機野菜による米や野菜の消費を拡大させる取組を進めることにより、地域住民の健康農業振興・商業振興につなげ、「有機農業四万十市」を定着させる。			事業主体	四万十市	
主な内容	◆認証店制度の導入	地域AP掲載ページ	160-161	指標	目標値(H23)	

実行支援チーム長	
所属	地域づくり支援課
氏名(連絡先)	公文 謙吉 (0880-35-8616)

月	計画(P)		実行(D)	評価(O)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	○雇用創造実現事業(厚生労働省)の採択を申請中であるが、本年度6月頃採択されれば、9月から四万十市雇用創造促進協議会で3人を雇用し、つるの里づくりを行っている江ノ村地区の耕作放棄地で有機農産物の栽培を開始予定。その後、有機農産物を使った料理を提供する飲食店を募り、認証店制度を創設する。 ○昨年、高知大受田教授と連携し、販路開拓や有機野菜の効能表示などでアドバイスをもらっている。	○地域アクションプランに上げた時点では、国の雇用創造実現事業の情報はなかったが、その後、同事業の情報を入手したことで、四万十市は事業申請をおこなった。 ○雇用創造実現事業の採択の可否は6月頃判明の予定であり、採択されれば、3年間の定額補助があり、当面、県の産業振興推進総合支援事業を活用する予定はないとのこと。					
5月		○課題は、これまででも有機農業の普及に取り組んできたが、成果は出せていなかった。認証店制度にどれだけ多くの飲食店が参加し、観光客等に魅力ある食材を提供できるか、また、有機農産物の供給体制の確保や有機のまち四万十市としてどこまでイメージアップを図り、地域外に浸透させていけるかが課題。	○雇用創造実現事業採択決定				
6月	○雇用創造実現事業採択の可否判明 ○第1回総会 6月10日開催予定 ○事業推進員2名採用予定、事業専門員3名、専門員インストラクター1名採用予定		○6月10日 第1回雇用創造促進協議会総会開催				
7月	○高付加価値型農業研修事業スタート(対象:一般市民)		○生産技術・販売力研修会開催(7/23、27)				
8月			○生産技術・加工・販売力研修会開催(8/18、24)				
9月	○四万十市雇用創造協議会で有機農産物栽培等のため農業専門員として3人を雇用(その他:事務1名、営業2名、先進農業実践者数名指導者として委嘱。)し、江ノ村(水稲・露地野菜)・鍋島地区(施設園芸)で取り組みを開始。3年後の法人化を目指す。 ○営農コンサルタント(「環境にやさしい農業のための研究会」)委託契約						

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月		○販路開拓					
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	雇用創造実現事業が採択され、第1回雇用創造促進協議会総会が開催された。翌四半期は有機農産物栽培者を公募し、農産物の生産準備に入る予定。引き続き進捗状況の把握に努める。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	9月には有機農産物の生産に向け、農業専門員を雇用するなど生産体制を整備するとともに、市民等を対象に有機農業や高付加価値型農業の研修会を実施。翌四半期も引き続き加工(高付加価値型農業)の認識を高める研修を行うとともに、県外の民間事業者と連携し、販路開拓に向けた取り組みを行うこととなっている。検討会等が立ち上げれば参加し、支援する。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<四万十市>	項目	6. 異業種からの農業参入への支援				実行支援チーム長	
事業概要	建設業者等の新たな農業参入を支援することにより、建設業者等の経営改善はもとより農業の担い手の確保や遊休農地の解消につなげる。				事業主体	・四万十市		
主な内容	◆農業参入説明会の開催 ◆農業参入への積極的な支援策の展開		地域AP掲載ページ	160・161	指標	・なし		
					目標値(H23)	・なし		
所属	幡多農業振興センター							
氏名(連絡先)	高添信行 (0880-34-7070)							

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	(下旬) ・メンバー選定	(下旬) ・地域APのメンバーに、本庁の担当職員をアドバイザーとして選定。(アドバイザー職員の参画は、本庁との情報共有として選定)	(4月20日) ・実行支援チーム員を決定(本庁職員もアドバイザーとして参画)					
5月								
6月	(月上旬) ・第1回チーム会で、チーム全員に現在の情報共有を図る。 注:異業種からの農業参入者に提供できる資料の整理協議を進める。 (中旬~) ・提供する資料内容の検討 ・整理すべき資料の収集	(月上旬) ・現在の農地法においては、異業種からの参入は農業生産法人を新たに設立するか、特定法人貸付事業を利用するかであるが、現在の国会において農地法の改革(案)が検討されている。この法律修正(案)が成立すると異業種からの農業参入が容易になるため、動向に注意して協議を進める。(連休明け頃には態勢が回りそう) (中旬~) ・責任を持って提供できる資料内容は? ・提供の方法等について	(6月22日) ・第1回検討チーム会を開催し、情報の共有をはかる。 ①:昨年度に実施した活動内容の確認。 ②:農地法の改正に伴い、異業種からの農業参入が容易になったため、農地法の改正内容並びに運用内容を手して検討を行う。 ③:今後のスケジュールを確認。	(6月22日) ・農地法改正に伴い、異業種から農業参入が容易になったが、整理しなければならない課題が多くある。 ①:使用貸借による農業参入が容易になるが、地域農業者との関係、連携、協力体制はどうなるか。 ②:各種補助事業の活用が可能か?活用できない条件の整理が必要。				
7月	(月上旬) ・第2回チーム会までに情報整理資料を作成し、第2回チーム会において資料の解析検討を行う。		・情報の収集期間	・農地法改正の説明会(国の説明)が8月に遅れたため、情報の収集ができなかった。				
8月	(月上旬) ・第1回農業参入説明会(建設業を中心とした異業種へ) (中旬~) ・参入希望者への対応	(月上旬) ・情報を提供すべき業種の選定理由 (中旬~) ・技術指導体制について、関係機関(県・JA)連携で協議	(8月5日) ・農地制度改革県別説明会の開催(農林水産省)にて情報収集 (8月12日) ・第1回農業参入説明会(西土佐地域:6業者)。 ①:特定法人貸付事業と農地法改正について説明。 ②:農業参入希望者との意見交換。 (8月19日) ・第2回検討チーム会を開催し、情報の共有をはかる。 ①:特定法人貸付事業と農地法改正内容の確認。 ②:関係機関の役割(技術指導体制など)について検討。 ③:異業種からの農業参入説明会の開催を11月上旬で検討する。	(8月12日) ・現在運用されている特定法人貸付事業の内容と年末から施行される農地法改正の内容比較について説明会を開催。(対象者は、西土佐地域の建設業者で、国土交通省所管の「高知県建設業協会幡多支部幡多地域元気回復事業」に参画希望している6社の代表者。) ①:参画希望業者が農業参入方法を決定し、アイガモ農法その他作物について具体的な検討を行う。 (8月19日) ・農地法制度の見直し概要が示されたため、今後は内容を検討して行政機関の役割を果たす。 ①:今後はより詳細な運用規定を入手して異業種参入支援を行う。 ②:異業種からの農業参入説明会資料の作成を行う。				
9月	(月上旬) ・第3回チーム会において、参入希望者に対する今後の対応策を検討する。		(下旬) ・第3回チーム会の開催。					

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
10月	・情報収集		・本庁と連携して情報収集				
11月	(上旬) ・第4回チーム会において状況把握と分析を行い、変化があれば対応する。						
12月	・情報収集		・本庁と連携して情報収集				
1月	(上旬) ・第5回チーム会において、参入希望者に対する今後の対応策を検討する。						
2月	・情報収集		・本庁と連携して情報収集				
3月	(上旬) ・第6回チーム会において、年間のフォローアップと翌年度の業務計画について検討を行う。						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	・第1回目のチーム会開催が若干遅れた(農地法改正の発表が遅れたため)が6月中旬に開催することができた。	I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	・情報の収集並びに建設業者への説明会も開催し計画通りの執行ができた。 ・今後は、より詳細な情報収集を行い、異業種参入支援を行う。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <四万十市>		項目	7. 木質ペレット対応型加温機導入			実行支援チーム長	
事業概要	施設園芸における生産コストの安定化を図るため、重油の代替エネルギーとして有望な木質ペレット対応型加温機の導入を目指す。				事業主体	四万十市又はJA高知はた		
主な内容	①木質ペレット対応型加温機の導入検討 ②四万十市の新規就農者育成施設(四万十農園あぐりっこ又は西土佐農業公社)への実験導入の検討 ③園芸農家への普及		地域AP 掲載ページ	162	指標	なし	目標値 (H23)	なし
所属	幡多農業振興センター							
氏名(連絡先)	高添 信行 (0880-34-7070)							

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
4月	(下旬) ・メンバー選定	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	(4月20日) ・実行支援チーム員を決定(本庁職員もアドバイザーとして参画)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画の実績等	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
5月	(上旬) ・第1回チーム会で、チーム員全員に現在の情報共有を図る。 注:木質ペレット対応加温機とヒートポンプ加温機の情報収集	(上旬) ・重油価格の下落により、早急な対応を行う必要性は薄れたが、近い将来に向けた検討案件として真剣に協議する。 ・当該案件は、本庁の方針が重要になるため、本庁との連携を強化し、情報の収集と情報の解析を行い、具体的な取り組みの可能性を検討する。 ・四万十市あぐりっこ研修施設、西土佐農業公社への導入について検討を行う。	(上旬) ・本庁と連携して情報収集	(5月14日) ・第1回実行支援チーム会を開催 ①:チーム員全員に当該案件に関する情報を提供 ②:四万十市あぐりっこ研修施設、西土佐農業公社に木質対応型加温機の平成21年度導入を見合わせる事を確認 ③:次回チーム会までに、チーム員各自が情報の収集を行う。 ④:冬季に視察を実施(木質ペレット対応型加温機とヒートポンプの視察を実施する) ⑤:将来の重油高騰に対応できる資料収集と判断資料の整理を行う。	(5月14日) ・今後の課題 ①:当該案件は、1地域の課題でなく県全体の課題であるため、本庁の担当部署と連携を密にとり、方向性を見失わない事が重要。			
6月	・情報収集			・情報の収集作業 ①:本庁等と連携して資料の収集を行う。	・本庁等の協力を得て情報の収集を行ったが、県下で試験運転を開始した段階で、公表可能なデータの集積には至っていない。このため、具体的なデータ収集には時間が必要。 ①:加温機の種類別に試験データが公表されていない。(試験条件によってデータが違う) ②:加温機別の課題(メリット・デメリット)の把握が困難である。			
7月	(上旬) ・第2回チーム会までに情報整理資料を作成し、第2回チーム会において資料の解析を行う。 注:木質ペレット対応加温機とヒートポンプ加温機の情報提供	(上旬) ・木質ペレット加温機並びに周辺機器の導入経費(見積もり)をどの業者から入手可能か? ・木質ペレット製造業者からの見積もり(須崎、橋原)には、購入量、頻度、保管場所への投入条件などが必要のため、正確な見積もりが難しい。 ・ヒートポンプの設置費用並びに熱効率(運転経費)の情報収集。	・本庁と連携して情報収集	・情報の収集作業 ①:本庁等から入手した資料と各種文献等から入手した資料を整理。				
8月	・情報収集			(8月19日) ・第2回実行支援チーム会を開催 ①:木質ペレット対応型加温機に関する情報の共有 ②:現状の認識を確認 ③:今後のスケジュール	(8月19日) ・検討内容 ①:現在収集できる情報では的確な検討資料の作成は困難だが、方向性は合意できた。 ②:現状での導入も可能だが課題も多いため、今後は課題解決に向けた検討を行う。 ③:先進地の研修場所や日程の調整を行う。			
9月	(上旬) ・第3回チーム会において、重油高騰に伴う加温機の変換パターンを策定し、近い将来の重油高騰に備える。	(上旬) ・既存の重油加温→ヒートポンプとの併用→木質ペレット対応型加温機への変換の資料づくり。 注:現状では重油加温機の経費が最も安価な結果が出ると思われるが、更新時期の対応について検討する。		(下旬) ・第3回チーム会を開催 ①:既存の重油加温→ヒートポンプとの併用→木質ペレット対応型加温機への変換の資料づくりを大まかに作成。				

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
10月	・情報収集	・本庁と連携して情報収集					
11月	(上旬) ・第4回チーム会において状況把握と分析を行い、変化があれば対応する。	(上旬) ・既存重油加温の更新時期に、ヒートポンプや木質ペレット対応型加温機への変換について検討を行う。					
12月	・情報収集	・本庁と連携して情報収集					
1月	(上旬) ・第5回チーム会において既存重油加温機の更新時期に、ヒートポンプや木質ペレット対応型加温機への変換が可能なかの検討を行う。						
2月	・情報収集	・本庁と連携して情報収集					
3月	(上旬) ・第6回チーム会において、年間のフォローアップと翌年度の業務計画について検討を行う。						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	・第1回目のチーム会を予定通りに開催し、情報の共有化と課題の整理ができました。 ・第2回目のチーム会に向けて、チーム員各自が情報の収集を行う。 ・重油価格が徐々に上昇しているため、確実なデータ収集と将来検討が必要。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	・情報の収集については、可能な範囲内で収集できた。第2回チーム会は若干遅れたが情報の共有化ができた。 ・今後の課題は先進地の研修計画と、先進地の試験データが提供される時期を把握して、遅れることなくデータの収集を行う。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <黒潮町>		項目	8. 安全で安心な施設野菜・花卉・菌茸栽培、畜産等の推進(新品目・新品種の導入など)			実行支援チーム長		
事業概要	環境にやさしい農業の実践により、安全で消費者の信頼を確保した施設野菜・花卉・菌茸栽培などの安定供給を図るとともに、JA高知はた及び幡多農業振興センターなどの関連機関と連携し、商品性の高い新品目・新品種の導入に向けた試験栽培施設の充実と技術研究を推進する。			事業主体	黒潮町			所属	幡多農業振興センター
主な内容	①消費者ニーズに対応した農産物供給の推進(新品種・新品目等の導入に向けた技術研究) ②農業の持続的な発展施策の推進(農業後継者の育成) ③農業支援センターの設置(農業者や新規就農者が必要な情報を得られるシステムづくり)			地域AP掲載ページ	162	指標	目標値(H23)	氏名(連絡先)	橋本 立 (0880-34-7070)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	黒潮町堆肥施設建設検討協議会(H21第1回)	※黒潮町の事業素材)には、相互に関連するモノも多く、それぞれの進捗状況に留意する必要性あり ・イニシャルコスト・ランニングコスト、農家需要と供給体制等、持続可能な運営体制の確立が必要	・A「黒潮町堆肥施設建設検討協議会」H21第1回(JA・町・農家・町議により開催、今後は担当者で検討を重ね、会で報告・承認というスタイルとした) ・チームメンバー選定(別紙)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
5月	・黒潮町農業関係機関連絡会議(H21第1回) ・チーム会(H21第1回)	・町・JA・農振Cの当面の振興計画のすりあわせ(効率・効果的な推進体制確立を検討) ・事業概要が抽象的、かつ他の事業(素材)と重複するモノもあるため、具体取組毎に ①他にまとめるモノ、 ②アクションプランに個別掲載すべきモノ ③その他 に整理	・B「黒潮町農業関係機関連絡会議」第1回(5/14)(今年度の重点課題である菌床残さ処理について、個別作業部会「腐菌床堆肥活用検討部会」を立ちあげ) ・B'「腐菌床堆肥活用検討部会」第1回(5/20)(各会議の議論共有化と当面の作業スケジュール) ・成分検査用に堆肥を試作開始(5月末～)	・腐菌床堆肥利用について ①議論する場の整理 「A 堆肥施設検討会」 「B 黒潮町農業関係機関連絡会議」 「B' 農業連絡会腐菌床堆肥部会」 「C 地域アクションプランチーム会」 が別議論とならないよう、「農業連絡会堆肥部会」を中心に作業に取り組むことを確認。 ②取り組みにあたって、A(供給側)運営体制の検討、B(需要側)利用促進の農家啓発を平行作業とし、それぞれの5W2Hを整理。	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
6月	・チーム会(H21第2回)	・第1回打合せ、黒潮町農業連絡会議での議論を元に、項目毎の中長期スケジュール(事業化の流れ)を作成 ・堆肥活用に向けた事業スケジュール作成と菌床残さの成分調査	・C チーム会 H21第1回 (①地域APの課題整理 ②堆肥関連各部会の位置づけ整理) ・A「黒潮町堆肥施設建設検討協議会」H21第2回 堆肥施設の視察(土佐町・四万十町)6/23 (コスト試算・検討のタタキ台として調査)	・今後は「腐菌床堆肥利用」を当項目の最重点課題とする 検討する組織の位置づけ(上から上位とする) A「黒潮町堆肥施設建設検討協議会」 B「黒潮町農業関係機関連絡会議」 B'「腐菌床堆肥活用検討部会」 C「地域AP推進チーム会」	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
7月	・黒潮町農業関係機関連絡会議(H21、第2回) ・黒潮町堆肥施設建設検討協議会(H21第2回 視察) ・チーム会(H21第3回)	・フォローアップ会議に向けた修正(項目整理) ・堆肥工場事業化の判断 ・堆肥活用推進の具体策 ・農業支援センター設立の判断	・B'堆肥検討部会兼Cチーム会 H21第2回 7/13 事業導入にあたってのJA・町の基本方針再整理 ・振興監にアライング 7/27 (当項目の中の重点に「菌床残さ活用による堆肥工場建設検討を位置づけ」を説明。フォローアップ会議での項目追加or変更については、事業化可否の判断が出るまで保留とした。)	※堆肥工場についての問題点 ①運営主体 ②ランニングコスト ③堆肥利用促進の手段 特に②ランニングコスト(赤字時の補填)が整理されない限り、事業化の判断が困難な状況である。	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
8月	・環境にやさしい農業研修会 ・堆肥積極利用 ・農業の適正使用 ・生産履歴記録 等 ※地域APフォローアップ会議	・農家の堆肥利用意欲の醸成 ・売れる農産物の仕組みづくり ・アクションプランへの追加・変更	・B'堆肥検討部会兼Cチーム会 H21第2回 8/12 大月・清水の堆肥施設視察(コスト試算のタタキ台)承認作業スケジュール確認 ・JAはた園芸部会 土づくり研修(8月末予定)	※来年度事業化判断に向けたスケジュール チーム会にて「次年度予算化のためには、12月議会前には方向性を示す必要あり」確認。 ※方向性を承認する会議の場 ①、JA幹部会での事業化承認 ~10月 ②、①を受け、町堆肥建設検討会で承認 ~10月 ③、①②を受け町議会で承認 12月議会 上記に間に合わなければ年度当初は断念か?	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
9月	・黒潮町農業関係機関連絡会議(H21、第3回) ・黒潮町堆肥施設建設検討協議会(H21第3回) ・チーム会(H21第4回)	・フォローアップ会議結果を受けた再整理	・キュウリ農家堆肥実証圃設置(9月予定) ・JA内での方向性の判断(9月下旬予定) ・A「黒潮町堆肥施設建設検討協議会」H21第3回(9月下旬予定) 建設・運営試算に基づく事業化可否判断		記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月	各機関担当者打合せ						
11月	黒潮町農業関係機関連絡会議(H21. 第4回) 黒潮町堆肥施設建設検討協議会(H21第4回) チーム会(H21第5回)	次年度に向けた予算化作業					
12月	各機関担当者打合せ ※地域APフォローアップ会議	情報の共有化 (他のアクションプラン素材との調整含む) アクションプラン項目の修正・追加					
1月	各機関担当者打合せ	情報の共有化 (他のアクションプラン素材との調整含む)					
2月	各機関担当者打合せ	情報の共有化 (他のアクションプラン素材との調整含む)					
3月	黒潮町農業関係機関連絡会議(H21. 第5回) 黒潮町堆肥施設建設検討協議会(H21第5回) チーム会(H21第5回)	1年間のふりかえりと次年度計画					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	廃菌床の処分について、「地域で堆肥検討会(役場・JA・農家・町議)が発足」したこと、「6月議会で堆肥加工場の承認となったこと」で、より本格議論がおこなわれることとなるが、地域の堆肥利用実態等から「無理のない運営体制」を模索することが必要。(工場新設ありきではなく、近隣施設への持ち込みや現状のままでの利用も協議が必要か?)	I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	△	チーム会等は不定期開催であること。JA・町の事業化判断のタキ台となる「建設・運営コスト試算」上、経営が困難な状況なことより、判断が困難な状況。10月には、(次年度当初予算化の)一定の判断は必要と思われる。一方で、実証圃設置・研修会開催等の堆肥利用促進活動等、需要側へのアプローチを開始した。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<黒潮町>	項目	9. 中山間地域の保全と活性化(◆佐賀温泉を拠点にした地域活性化事業) 1/2		実行支援チーム長	
事業概要	高齢化が進行する中山間地域において、地域の農業の維持や耕作放棄地の増加を防止するため、農作業受託組織の育成や集落営農を推進するとともに、直販市場への集配システムの構築の検討を進める。また、地域資源や伝統、昔話をブラッシュアップし、付加価値をつける取組を進めることで、中山間地域の活性化を図る。			事業主体	黒潮町	
主な内容	農業機械銀行モデル事業の実施 福祉と産業振興が融合した「集落集配システム」の構築 ◆佐賀温泉を拠点にした地域活性化事業 弘法大師と生きた里山再生プラン			地域AP掲載ページ	162・163	指標 集配システム実証実験(集配登録者数・販売金額) 遊休農地利用面積 特産品開発 温泉施設利用者数(馬荷温泉)
				目標値(H23)	70名4,400千円 80a 3品目 4,000人/年間	氏名(連絡先) 公文 謙吉 (0880-35-8616)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	楢栽培地の調査・確保及び整備 柚子栽培地の整備	栽培地地権者の迅速な特定と事務手続き 協議会員以外への波及	楢苗木の栽培 既存楢栽培及び栽培地整備	・特に楢の取組みについて協議会員外への周知不足による人手不足		
5月	楢の植え付け及び栽培地の維持管理 遊休地の景観改善活用モデルエリアの調査および検討会 開発メニュー検討会の実施	農繁期の人役確保 商品開発目的の明確化	楢苗木の植替え、栽培 活動状況に関する地域内情報紙を配布	・加工品製造・販売に関する準備不足及び作業参加者の意思統一不足		
6月	楢栽培及び栽培地整備(草刈り、芽かき等) 体験メニューの検討会開催 加工品開発検討会開催	協議会員以外への波及	楢苗木の栽培・既存楢栽培及び栽培地整備 柚子栽培等耕作放棄地活用作業	・楢苗木は枯死したため、農振Cの指導を受け再度栽培を始めた。 ・体験メニューの検討会については、協議会員が遠隔地に散在しているため総会と同時開催している。 ・耕作放棄地解消への取組みとして、柚子・大豆・芋などの植付け栽培には特に熱心である。→産直市での提供・加工品の製造への可能性がある。		
7月	ツアーコンテンツ現地調査 産直市イベントの開催	農繁期の人役及び商品アイテムの確保	15日 総会 28日 景観改善活用モデルエリア清掃作業 4日 加工品開発検討会、総会	・ツアーコンテンツの現地調査については、農繁期であるため協議会員が集まらず未実施となったが、豆腐作り体験・こんにやく作り体験など具体案は準備している状況である。 ・加工品開発検討会では、協議会員の自主性・主体性に乏しく、行政主導になっていることが課題である。		
8月	モニターツアーの実施		18日 総会 23日 佐賀北部「夏まつり」(産直市イベント) 農林漁家民宿視察	・モニターツアーについては、9月下旬～10月上旬の間に豆腐作り体験を地元学生を対象に行う予定である。		
9月	特産品開発に関する先進地視察		14日 民泊説明会 17日 総会	・特産品開発に関する先進地視察については、10月1日(火)に今治「さいさいきて屋」を予定。		

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月	楢の蒸し剥ぎ体験受け入れのための環境整備 遊休地の草刈り等景観保全活動	体験実施場所の選定 協議会員以外への波及					
11月	民泊システム住民説明会の実施	体験メニューの充実					
12月	民泊システム先進地視察						
1月	楢の蒸し剥ぎ体験講座の実施	体験実施場所の選定 協議会員以外への波及選定					
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	地域への波及効果の点では改善の必要があるが、自主的な動きも見られ計画内容にほぼ沿った実績であった。 翌四半期では協議会員外に対して取組み内容の周知を徹底し、事業の産業化が速やかに行われるよう必要な支援をする。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	国の補助金交付決定が6月4日であったことから、計画に比し遅れ気味ではあるものの進捗状況はおおむね良好である。しかし、キーパーソンが一次産業従事者並びに高齢者であることから、行政主導型であることが否めない。 翌四半期には、事業進捗に関する地域と行政との関わり方について、行政職員内での意思統一を徹底する必要がある。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <黒潮町>		項目	9. 中山間地域の保全と活性化(◆弘法大師と生きた里山再生プラン) 2/2		実行支援チーム長	
事業概要	高齢化が進行する中山間地域において、地域の農業の維持や耕作放棄地の増加を防止するため、農作業受託組織の育成や集落営農を推進するとともに、直販市場への集配システムの構築の検討を進める。また、地域資源や伝統、昔話をブラッシュアップし、付加価値をつける取組を進めることで、中山間地域の活性化を図る。			事業主体	黒潮町		
主な内容	農業機械銀行モデル事業の実施 福祉と産業振興が融合した「集落集配システム」の構築 佐賀温泉を拠点にした地域活性化事業 ◆弘法大師と生きた里山再生プラン		地域AP 掲載ページ	162-163	指標	集配システム実証実験 (集配登録者数・販売金額) 遊休農地利用面積 特産品開発 温泉施設利用者数(馬荷温泉)	目標値 (H23) 70名4,400千円 80a 3品目 4,000人/年間
所属	地域づくり支援課						
氏名(連絡先)	公文 謙吉 (0880-35-8616)						

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果		
5月		・(馬荷温泉)地域づくりのプランとしては出来上がっているが、ビジネスプランとしての検討が充分になされていない。 ・(馬荷温泉)黒潮町内でビジネスプランとしてのコンセンサスが、充分取れていない。					
6月	・(七立栗)販路拡大、栽培方法の確立等の検討			・黒潮町執行部に対して経過報告と温泉事業の要望を行った(坂本職員)。			
7月	・かきせ川地域づくり協議会開催	・弘法大師と生きた里山再生プランの振り返り、今年度事業計画の検討		・産業振興推進総合支援事業への9月申請取り下げ。 ・七立栗は順調に生育しており、9月頃から出荷予定。			
8月							
9月						・馬荷温泉宅配業務開始 ・黒潮町9月議会へ予算計上	

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWTHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月	・かきせ川地域、コスモス祭りの開催						
11月							
12月							
1月	・かきせ川地域づくり協議会本年度活動のまとめ						
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	黒潮町との連携により今後の活動の具体的な方針についての話し合いの場を持つ。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	△	産業振興推進総合支援事業への9月事業申請を取り下げたため、他の財源を検討中だが、確保の見通しはなく、計画は当初通りには進んでいない。財源確保が難しい中で、地域の取り組み針が明らかになった段階で支援。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<黒潮町>	項目	10. 消費の変化に対応できるシュッコンカスミノウ産地の再生				実行支援チーム長	
事業概要	幡多地域の主力花卉であるシュッコンカスミノウの品質の向上や消費拡大への取組を進めることによって、産地の再生を図る				事業主体	黒潮町	所属	幡多農業振興センター
主な内容	◆カスミノウの品質向上 ◆消費拡大への取組 ◆花卉農家の経営安定 ◆産地の維持拡大	地域AP掲載ページ	162・163	指標		目標値(H23)	氏名(連絡先)	松井 博史 (0880-34-7070)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・有望後作・補完品目の探索および定着 1)ダリアの品質向上 2)規格及び輸送形態の改善(検討会) 			<ul style="list-style-type: none"> ・3月に検討会を実施。出荷開始までに再度検討。 			
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー選定、課題の共有 ・カスミノウ農家の経営安定 1)アルタイル(カスミノウの有望品種)への誘導(品種検討会) 3)カスミノウパケット輸送の品質向上 ①高温期の市場での品質調査 ・有望後作・補完品目の探索および定着 1)ダリアの品質向上 2)規格及び輸送形態の改善(市場調査) 	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗費の高いアルタイルへの誘導は、単年度では困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバー選定 全員より参加の承諾は得られた。課題についての協議も行った。 ・品種検討会の開催 検討会でアルタイル作付けの必要性を説明した。 ・市場調査 日程が折り合わず、行けていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施者のみでメンバーは集めたが、必要に応じて他のメンバーにも入ってもらった。課題の共有はほぼできた。 ・今シーズンの品種間の単価差で、アルタイルを栽培する必要性は農家は感じている。 ・市場調査は6月に延期。 			
6月			<ul style="list-style-type: none"> ・市場調査 日程が折り合わず、行けていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場調査は秋に延期。 			
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・カスミノウ農家の経営安定 3)カスミノウパケット輸送の品質向上 ②改善策の検討 ・有望後作・補完品目の探索および定着 1)ダリアの品質向上 ①植え付け時の栽培管理の見直し(講習会) 2)有望後作・補完品目の探索 試作品目の経済性の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・パケット輸送の問題点が見つかっても、改善策が出荷場の構造を変えることが必要であった場合、カスミノウの今の状況では投資は厳しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善策の検討 市場調査に行けていないため、改善策の検討は行っていない ・ダリア栽培講習会 挿し木および植え付け時の栽培管理について ダリアの基肥 テッソ10→15kg/10a 定植時の遮光資材必須に ・試作品目の経済性の把握 実績をもとに試算 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善策の検討は市場調査後に行う。 JAでパケット用の予冷庫の検討がされ始めた。 今後検証を行う。 			
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・カスミノウ農家の経営安定 2)アルタイル(カスミノウの有望品種)の高温期の栽培管理技術の検討 試験圃設置 4)産地目標の共有化(総会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カスミノウ生産部会のまとまりが悪い 	<ul style="list-style-type: none"> ・カスミノウ試験圃の設置 高温期の遮光による収量および品質の向上 ・カスミ部総会 花きの試作品目および低温で栽培できる野菜の試算を提示 	<ul style="list-style-type: none"> ・カスミノウの品種はアルタイル4割強、マリーベール(試作での有望品種)4割強に一気に変わった。この品種構成で経営が成り立たないのであれば、品目転換も考えなければならない。 			
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・有望後作・補完品目の探索および定着 1)ダリアの品質向上 現地検討会 						

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWTHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・カスミノウ農家の経営安定 2)アルタイル(カスミノウの有望品種)の高温期の栽培管理技術の検討 試験圃調査・現地検討会 2)バケツ輸送の品質向上 ②改善策の検討 ・有望後作・補完品目の探索および定着 1)ダリアの品質向上 ②規格及び輸送形態の改善(検討会)						
11月	・カスミノウ農家の経営安定 2)アルタイル(カスミノウの有望品種)の高温期の栽培管理技術の検討 試験圃調査 ・有望後作・補完品目の探索および定着 1)ダリアの品質向上 現地検討会						
12月	・カスミノウ農家の経営安定 2)アルタイル(カスミノウの有望品種)の高温期の栽培管理技術の検討 試験圃調査・現地検討会						
1月	・有望後作・補完品目の探索および定着 1)ダリアの品質向上 現地検討会						
2月	・カスミノウ農家の経営安定 3)カスミノウバケツ輸送の品質向上 ②改善策の検討						
3月	・カスミノウ農家の経営安定 3)カスミノウバケツ輸送の品質向上 ①高温期の市場での品質調査						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	計画はほぼ達成。栽培が開始される8月後半に向けて、試験圃の準備や栽培初期の管理指導を行っていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	計画はほぼ達成。作付けが始まりましたため、指導が遅れないように気をつける。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	<幡多地域全域>			項目	11. 土佐はちきん地鶏生産流通戦略				
事業概要	県畜産試験場が産業規模で飼育可能な高品質肉用地鶏として開発した土佐はちきん地鶏について、幡多地域内において生産体制の整備を行う。				事業主体	新規生産農場			
主な内容	新規生産農場の育成・整備			地域AP掲載ページ	162-163	指標	新規実施数	目標値(H23)	1

実行支援チーム長	
所属	西部家畜保健衛生所
氏名(連絡先)	山崎 良洋 (0880-37-2148)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	新規飼養希望者への現状説明及び「土佐はちきん地鶏生産者個票」の作成。高知県土佐はちきん地鶏振興協議会と協議し生産体制を調整する。	1 配合飼料価格の高騰で収益性が悪化している。 2 雛の安定供給を整備している段階。	飼育問い合わせ者(大月町2名)との面談。現状説明と生産者個票の作成2件。	1 配合飼料価格の高騰で収益性が悪化している。 2 雛の安定供給を整備している段階。			
5月							
6月							
7月			はちきん地鶏について土佐清水市農林課から問い合わせが1件。	1 配合飼料価格の高騰で収益性が悪化している。 2 雛の安定供給を整備している段階。	新規飼養希望者への現状説明及び「土佐はちきん地鶏生産者個票」の作成。高知県土佐はちきん地鶏振興協議会と協議し生産体制を調整する。	1 配合飼料価格の高騰で収益性が悪化している。 2 雛の安定供給を整備している段階。	
8月							
9月							

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月							
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	新規飼養希望者への現状説明及び「土佐はちきん地鶏生産者個票の作成。高知県土佐はちきん地鶏振興協議会と協議し生産体制を調整する。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	新規飼養希望者への現状説明及び「土佐はちきん地鶏生産者個票の作成。高知県土佐はちきん地鶏振興協議会と協議し生産体制を調整する。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	<幡多地域全域>		項目	12. 森の工場・間伐の推進	
事業概要	意欲がある林業事業者が中心になり、一定規模のまとまりのある森林を対象に森林所有者から長期に施業を受託することによって、森林施業を集約する団地を「森の工場」として認定し、木材を安定的にお供給する体制を整備するとともに、森林資源の充実を図るための間伐を積極的に推進する。			事業主体	市町村、森の工場認定事業者 森林組合、林業者等
主な内容	◆間伐の推進 ◆森の工場の推進 ◆施業を推進するための基盤整備 ◆事業者の育成	地域AP 掲載ページ	164-165	指標	森の工場の木材生産量(H19) 4,058m3 目標値 (H23) 17,700m3

実行支援チーム長	
所属	幡多林業事務所振興課
氏名(連絡先)	秋澤 明彦 (0880-35-5978)

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導	・森林施業の集約化による事業地の確保 ・事業者へ合った作業システムの普及指導 ・事業者の意識改革と経営能力の向上	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導				
5月	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導		・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導				
6月	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導 ・林業事業者の育成支援 森林施業プランナー育成研修		・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導 ・林業事業者の育成支援 森林施業プランナー育成研修開催(6月29日、30日) 取り組み事例の発表、課題の整理				
7月	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導 ・林業事業者の育成支援 森林施業プランナー育成研修		・既設森の工場の計画的な執行指導 1-四半期 搬出間伐実績69.57ha ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導 1-四半期作業道開設実績14,350m ・林業事業者の育成支援 森林施業プランナー育成研修開催(7月29日、30日) 中村市森林組合の作業システムの検討 土佐清水市森林組合の素材生産事業の改善点の検討				
8月	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導 ・林業事業者の育成支援 森林施業プランナー育成研修	既設森の工場 高性能林業機械導入による生産性の向上 担い手の確保 労働安全 新規森の工場づくり 現在作中 作業道の開設指導 大雨に対する路盤の安定、水の処理	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導 ・林業事業者の育成支援 森林施業プランナー育成研修開催 林分密度管理図による間伐研修(8月17日) 作業道研修(8月26日~28日)				
9月	・既設森の工場の計画的な執行指導 ・新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 ・作業道の開設指導 ・林業事業者の育成支援 森林施業プランナー育成研修						

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月		<ul style="list-style-type: none"> 既設森の工場の計画的な執行指導 新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 作業道の開設指導 林業事業体の育成支援 森林施業プランナー育成研修 					
11月		<ul style="list-style-type: none"> 既設森の工場の計画的な執行指導 新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 作業道の開設指導 林業事業体の育成支援 森林施業プランナー育成研修 					
12月		<ul style="list-style-type: none"> 既設森の工場の計画的な執行指導 新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 作業道の開設指導 林業事業体の育成支援 森林施業プランナー育成研修 					
1月		<ul style="list-style-type: none"> 既設森の工場の計画的な執行指導 新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 作業道の開設指導 林業事業体の育成支援 森林施業プランナー育成研修 					
2月		<ul style="list-style-type: none"> 既設森の工場の計画的な執行指導 新規森の工場づくり 新規森の工場作成指導 作業道の開設指導 林業事業体の育成支援 森林施業プランナー育成研修 					
3月		<ul style="list-style-type: none"> まとめ 					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	既設「森の工場」の計画的な事業執行(利用間伐、作業道開設、機械導入)の指導及び新規「森の工場」2ヶ所(四万十市道ヶ谷・味山、黒潮町伊与木・市野々川)の計画作成指導を行った。翌四半期に向けて、事業地を確保するために森林施業プランナーの育成指導を行う。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	既設「森の工場」の計画的な事業執行(利用間伐、作業道開設、機械導入)の指導、新規「森の工場」2ヶ所(四万十市道ヶ谷・味山、黒潮町伊与木・市野々川)の計画作成指導及び事業地を確保するために森林施業プランナーの育成指導を行った。翌四半期に向けて、引き続き事業執行指導を行う。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <地域全域>		項目	13. 県産材の利用促進		
事業概要	地域産の木材を地域で率先して利用することにより、地域の森林整備を推進する。また、地域の住民が木材利用事例を目にする機会を増やすことで、一層の木材利用を推進する。			事業主体	市町村、森の工場認定事業体 森林組合、林業者等	
主な内容	◆県産材利用の推進	地域AP 掲載ページ	164~165	指標		目標値 (H23)

実行支援チーム長	
所属	幡多林業事務所振興課
氏名(連絡先)	秋澤 明彦 (0880-35-5978)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・木づかい促進事業等県産材利用促進のための補助事業のPR						
5月	・H20公共事業・公共施設への県産材利用状況やH21以降の利用計画の把握	・関係部局との連携	・木づかい促進事業等県産材利用促進のための補助事業のPR(5月18日:担当者会)	・H20公共事業・公共施設への県産材利用状況やH21以降の利用計画の調査			
6月	・木づかい促進事業等県産材利用促進のための補助事業のPR						
7月	・公共事業への木材利用の推進について幡多土木管内の公共事業担当者に説明	・関係部局との連携	・公共事業への木材利用の推進について幡多土木管内の県、市町村の公共事業担当者に説明(7月23日、24日)	・公共建築施設の木造化の指導(馬荷温泉施設)			
8月	・幡多地区県産材利用地域推進会議の開催	・関係部局との連携					
9月							

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月							
11月		・公共工事への木材利用の拡大に向け工法等の勉強会の開催	・関係部局との連携				
12月		・県産材利用推進にかかる情報収集					
1月		・県産材利用推進にかかる情報収集					
2月		・県産材利用推進にかかる情報収集					
3月		・県産材利用の推進取組のまとめ	・課題整理と次年度へ向けての取組み確認				

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	平成20年度の公共事業、公共施設への県産材利用状況及び平成21年度以降の施設整備(木材利用)計画を把握した。翌四半期は、平成21年度以降の施設整備計画などを元に、市町村に木材利用を勧める。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	△	平成20年度の公共事業、公共施設への県産材利用状況及び平成21年度以降の施設整備(木材利用)計画の把握及び平成22年度以降の施設整備計画などを元に、市町村に木材利用を勧めた。公共事業への木材利用の推進について幡多土木管内の県、市町村の公共事業担当者に説明を行った。8月に予定していた幡多地域県産材利用推進会議はまだ実施していない。翌四半期は県産材利用推進にかかる情報収集を行うとともに市町村に木材利用を勧める。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <四万十市>		項目	14. 林産バイオマスのカスケード型ゼロエミッションシステム構築			実行支援チーム長		
事業概要	森林から搬出された原木を木材として製品化する過程で排出される樹皮、端材などの木屑を、木材乾燥のための熱源として利用する「木質バイオマス利用システム」を構築する。			事業主体	四万十市			所属	幡多林業事務所振興課
主な内容	◆システム構築と運営体制整備 ◆施設整備(木材乾燥施設、木材加工施設)		地域AP掲載ページ	164	指標		目標値(H23)	氏名(連絡先)	竹崎 誠 (0880-35-5977)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
5月							
6月	・地域バイオマス活用検討会(仮称)のメンバー選定	・取り組みに参加する事業者の選定(地元製材業者、市、県との調整)	・検討会メンバーの選定が行われていない。	・バイオマス燃料を使用した木材の人工乾燥施設の整備を志向しているが、四万十市の推進する「天然乾燥ヒノキ」による産地化の方針との整合性を取る必要がある。市の取り組み方針について、再整理が必要。			
7月	・地域バイオマス活用検討会(第1回)の開催 組織の立ち上げ これまでの検討経過、地域の課題の確認 検討体制・方針の確認	・事業の必要性、目的等の意識の共有	・検討会の設置、開催内容、メンバー選定について、四万十市、幡多林業事務所準備会を実施(7月2日) 準備会の内容 ①人工乾燥木材の販路拡大に関する情報収集 ②メンバーは、西土佐地域の製材業者等	・共同事業(組合化)による施設整備を予定していたが、個々の事業者に適用できる助成制度が、林野庁補正予算で計上され、個々の事業者から要望が提出された。このため、協同化の検討が困難となっている。 ・検討会については、財団法人地域活性化センターの地域づくりアドバイザー事業(定額:30万円)に採択されており、実施内容、スケジュールを確定することが必要。	・林野庁補正予算に要望があった個々の事業者の事業計画を精査した後(9~10月ごろ)、この取り組みを進めるかを再度判断する。現在のところは、保留とする。 (個々の事業者は重油ボイラー使用の木材乾燥機の導入を要望。費用対効果分析等の結果により、個々の事業者での導入が困難となった場合に、共同事業としてバイオマス利用を検討する。1事業者では、ボイラーに使用するだけのバイオマス(製材残材)の確保ができない。)		
8月					・バイオマス利活用よりも、(人工)乾燥木材の生産と販売に視点が移っており、今後は乾燥木材の販路等の情報収集の取り組みを実施する。 ・木材の販路拡大に関する座談会(8月21日) 講師:ひかり木材株式会社 高知支所長 メンバー:西土佐地域の製材業者(森組合む)		
9月	・地域バイオマス活用検討会(第2回)の開催 先進事例等の情報共有・分析 製品の消費者ニーズの把握 地元加工事業者の施設ニーズ調査 新エネルギービジョン(H15策定)の精査	・製品の消費者ニーズの客観的な把握 ・加工事業者のニーズの調整					

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月							
11月	<ul style="list-style-type: none"> 地域バイオマス活用検討会(第3回)の開催 先進事例等の情報共有・分析 バイオマス活用施設の運営体制、経営計画の検討 新エネルギービジョン(H15策定)の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 地域産製材品の販売戦略づくり バイオマス活用施設の経営コストの把握(バイオマス収集方法、収集コストを含む。) 費用対効果の検討 共同運営体制の検討 					
12月							
1月	<ul style="list-style-type: none"> 地域バイオマス活用検討会(第4回)の開催 バイオマス活用施設の整備の判断 						
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	この取り組みは、西土佐地域の製材業者等が共同利用できるバイオマス利用の木材乾燥施設の整備を行うものであるが、四万十市では、天然乾燥による地域産ヒノキの販売促進、産地化への取り組みが進んでいることもあり、人工乾燥施設の整備に対する方針を再検討することが必要となっている。翌四半期には、四万十市と検討会の準備会を開催して意見交換を行い、適切な情報提供等によりバイオマス利用乾燥施設の検討の方向性について協議する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	△	林野庁補正予算に要望があった個々の事業者の木材乾燥機の整備計画を精査した後、バイオマスの利活用に関する取り組みを進めるかを再度判断する。現在のところは、保留とする。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<四万十市>	項目	15.「四万十の家」の建築と地域産ヒノキの販売の推進			実行支援チーム長		
事業概要	モデルハウス「四万十の家」を整備し、PRすることで地域産ヒノキを利用した住宅建築を促進するとともに、地域産材の認証制度により品質表示した「四万十ブランド」ヒノキの供給能力を高め、地域外への販売を促進する。			事業主体	四万十市			
主な内容	◆モデルハウス「四万十の家」の整備、PR ◆地域産材認証制度の実施	地域AP掲載ページ	164	指標	供用(宿泊)体験の数 (H19 0組) 施設の視察者数 (H19 0人)	目標値 (H23)	50組 100人	
所属	幡多林業事務所振興課							
氏名(連絡先)	竹崎 誠 (0880-35-5977)							

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月		・四万十の家ブランド化検討協議会(仮称)の委員の選定		・市広報(3月)で公募を行い、委員を選定済み	・委員については、広範囲に呼びかけ、関係者が適切に選定されている。		
5月			・四万十市地場産木材住宅建築推進協議会の開催(5月26日) ①組織の立ち上げ ②協議内容、方針の確認 ③モデルハウスの建築場所の決定 ④「四万十の家」のコンセプトの意見聴取	・モデルハウスのコンセプトについて、様々な意見が提出されたため、整理が必要。 ・議論の叩き台として示すため、モデルハウスの基本的な仕様を提示することが必要。 ・建築場所の第1候補地が、旧内務省所管であり、四万十市が払い下げ等の手続き、所要期間を確認する必要がある。			
6月	・四万十の家ブランド化検討協議会(第1回)の開催 組織の立ち上げ 協議内容、方針の確認 「四万十の家」のコンセプトの設定 モデルハウスの建築場所の検討 「四万十の家」の基本設計委託	・顧客の設定、顧客に合わせた「四万十の家」のコンセプト(デザイン含む。)設定 ・協議会メンバーの目的の共有 ・PRに効果的なモデルハウスの建築場所の選定	・「四万十の家」の基本構想の作成委託(6月2日) ①委託期間:6月2日~7月31日 ②委託先:(社)高知県建築設計監理協会 ③構想名:平成21年度地場産材モデル住宅建築工事基本構想	・委託先から、中間成果品を提出させ、それをもとにモデルハウスの仕様を「四万十市地場産木材住宅建築推進協議会」で協議することが必要。			
7月	・四万十の家ブランド化検討協議会(第2回)の開催 設計士、建築業者の連携体制の確認 使用木材の品質要件の検討	・協議会メンバーが主体的に関わる意識の醸成 ・木材の品質確保に対する認識の共有	・第2回四万十市地場産木材住宅建築推進協議会(7月8日) ①「四万十の家」の基本構想の中間成果品に対する意見集約	・建築地取得の手続きは整理されたが、測量が完了しておらず、中間成果品の建物配置が適切か、利用者にとって魅力がある内容かの検証が十分できなかった。 ・利用者へのPR効果を高めるため、今後は外構、植樹等、建物周辺整備についても検討する必要がある。 ・四万十市、(社)高知県建築設計監理協会が連携し、協議内容を反映させて、成果品を作成することが必要。 ・業界との連携方法については、具体的な協議が始まっていない。			
8月	・「四万十の家」の基本設計完成 ・モデルハウス「四万十の家」の実施設計委託 ・木材の品質測定用機材の導入(ヤング係数、含水率等)	・消費者ニーズを踏まえた木材の品質要件の設定	・「四万十の家」の基本構想の完成 ・第3回四万十市地場産木材住宅建築推進協議会(8月7日) ①基本構想の説明 【以下は、見込み】 ・モデルハウス「四万十の家」の実施設計を発注	・第3回協議会で、「四万十の家」の基本構想について説明があり、建物の整備内容が了承された。 ・協議会メンバーは、建築が専門であるため、木材の品質表示、ブランド化については、別会議とすることも検討が必要。 ・周辺施設については、整備内容、予算措置等の検討が進んでいない。建物のみでは、利用者への希求力が十分ではないと懸念される。	・木材の品質測定用機材の導入については、未着手。地域林業総合支援事業費補助金の交付決定後に着手する。		
9月	・モデルハウス「四万十の家」の実施設計完成 ・モデルハウス使用部材の拾い出し ・四万十の家ブランド化検討協議会(第3回)の開催 使用木材の品質の表示、計測方法の検討 地域木材のブランド化戦略の検討	・木材の品質の表示、計測方法の検討	・モデルハウス使用部材の拾い出し ・第4回四万十市地場産木材住宅建築推進協議会 ①市有林でモデルハウス使用木材を選定 ・モデルハウス「四万十の家」の実施設計の完成				

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・市有林でモデルハウス使用木材の伐採開始～完了 ・モデルハウス使用木材の粗挽き、天然乾燥の開始						
11月	・四万十の家ブランド化検討協議会(第4回)の開催 「四万十の家」建築参加事業者の調整 地域木材の品質表示、ブランド化戦略参加事業者の調整 地域産木材の認証システムの検討	・地元で地域材を利用する意識の醸成 ・認証方法(案)の作成 (産地の特定方法、品質の基準、品質の測定・表示方法等)					
12月	・四万十の家ブランド化検討協議会(第5回)の開催 協議内容のまとめ、提言	・地産地消、地産外商の戦略の検討					
1月							
2月							
3月	・モデルハウス使用木材の天然乾燥の完了、最終加工						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	推進協議会(県はオブザーバーとして参加)を立ち上げ、モデルハウスの整備場所が決定された。「四万十の家」のコンセプトについては、多くの意見が出されており、とりまとめはされていない。事業主体である四万十市では、「四万十の家」のコンセプトづくりを含めて基本構想の外注を予定しており、請負事業者が作成した基本構想の中間成果物を叩き合ひして、再度、推進協議会メンバーの意見を求めることとしている。翌四半期も、推進協議会に参加し、情報・意見交換を進め、市の事業推進を支援する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	△	モデルハウスについては、ほぼ予定どおりの達成状況であるが、木材製品の品質表示やブランド化については、取り組みを開始できていない。現在の協議会メンバーは、建築が専門の者が多いため、木材の品質表示、ブランド化については、市とも協議し、別会議とすることも検討する。品質・ブランド化については、事業スケジュールも再検討する。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <宿毛市・大月町>		項目	16. 宿毛湾地域環境生態系保全活動事業(藻場再生、サンゴ保全)			実行支援チーム長		
事業概要	藻場の再生やサンゴの保護・育成に取り組むことにより、漁業生産性の向上を図るとともに、海洋資源を活用した滞在型観光の推進に寄与する。				事業主体	宿毛湾水産業振興協会		所属	宿毛漁業指導所
主な内容	◆藻場再生の取組 ◆サンゴの保護・育成への取組			地域AP掲載ページ	116	指標	目標値(H23)	氏名(連絡先)	岩崎 健吾 (0880-67-0767)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月		・関係者間の打ち合わせ開催 事業計画策定(場所・費用・実施回数等) 事業実施に係る役割分担 各メンバーの連絡・協力体制の確認	・関係市町村、関係団体との調整 ・計画実施に向けたメンバー間の共通意識の醸成	・関係者間の打ち合わせを開催し、各メンバーの連絡・協力体制の確認を行った。 また、保全活動に係る経費、保全活動の年間実施スケジュールについての意見交換を行い、①地域協議会の組織体制について県へ確認を行なうこと、②7月の交付申請に向けて具体的な計画作りを早急に行なうことが、今後の方針として挙げられた。	・打ち合わせを行なうことにより、計画実施に向けたメンバー間の共通意識が醸成された。 ・スケジュール、経費等を協議する中で、今後詰めていくべき点が明白になった。		
5月		・事業実施者(漁業者・地先住民・ダイバー等)への説明会開催	・アイデア、実施候補場所の情報募集 ・積極的な意見、要望の引き出し				
6月				・申請書の作成および活動組織の骨格作りのため、関係者間で打ち合わせを行った。			
7月		・事前協議の開催 実施候補場所の検討 事業実施効果の検証方法の検討 ・事業実施者(漁業者・地先住民・ダイバー等)への啓発活動	・外部機関による客観的評価 ・波及的効果の強い場所の選定 ・事業実施効果の数値的裏付け ・保全活動への参加意識の向上	・事業実施に向けた具体的な内容(活動組織の構成員、規約、5か年の事業実施計画など)について、関係者間で協議を行なった。活動組織の名称は宿毛湾環境保全連絡協議会となり、構成員はすくも湾漁協、藻津漁協、橋浦漁協およびダイビング組合で、すくも湾漁協を事務局とすることとなった。また、実際に作業可能な潜水作業員および船舶を、保全活動着手前に行う地区説明会でリストアップすることとなった。	・事前協議を行なうことにより、事業を進める具体的なイメージが関係者の間に醸成された。		
8月		・大月町単独事業の開始(平成22年3月まで) ウニ除去、ヒロメの直接移植(橋浦) ホンダワラ類のスボアバックによる移植(柏島) [国への交付金交付申請[実施主体:地域協議会](県全体の組織)]		(8月上~中旬にかけて、県全体の組織である地域協議会(高知県環境生態系保全対策地域協議会)を立ち上げ、地域活動指針等が国から承認され、各市町村で活動を開始するための県の体制が整った。今後、8月下旬~9月上旬をめどに、活動組織の立ち上げ、大月町および宿毛市との協定、地域協議会への事業採択申請など、具体的に事業を進めていく)	・事業のスケジュールが明確になり、10月の保全活動着手に向けた準備・調整事項が明白となった。		
9月		・地元活動組織立ち上げ 活動組織規約の作成 市町村長との協定 保全活動事業に係る採択の申請(交付決定:9月中旬) ・保全活動支援事業の交付申請(交付決定:9月下旬) ・事業実施に向けた準備・調整 円滑な事業実施に向けたフォロー体制の整備	・活動組織構成団体間の調整 ・事業関係者の参画意識の向上			・地元活動組織立ち上げ 活動組織(宿毛湾環境保全連絡協議会)の設立総会 規約・名簿・活動計画の作成 市町村との協定締結 ・保全活動事業に係る採択の申請(交付決定:9月下旬) [国への交付金交付申請[実施主体:地域協議会(県全体の組織)]	・活動組織構成団体間の調整

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(O)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
10月	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>・第1回宿毛・大月連絡協議会開催 事業実施・進行管理・状況報告に関する協議</p> <p>・保全活動事業の開始 藻場再生事業(ウニの除去)、サンゴ保全事業(オニヒトデの除去)(最低月1回) モニタリング(分布状況・除去効果)調査実施</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>・日程の調整、実施方法の検討 ・客観(数値)的評価による検証 ・費用対効果の検証</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p> <p>・地区説明会(作業従事者のリストアップ) ・保全活動支援事業の交付申請(交付決定:10月下旬予定) ・第1回宿毛・大月連絡協議会開催 事業実施・進行管理・状況報告に関する協議 ・保全活動事業の開始(10月下旬開始) サンゴ保全事業(オニヒトデの除去)(最低月1回) モニタリング(分布状況・除去効果)調査実施</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等</p> <p>・作業可能潜水員および船舶の把握</p>	
11月							
12月	<p>・第2回宿毛・大月連絡協議会開催 保全活動事業の状況報告中間とりまとめ</p>				<p>・第2回宿毛・大月連絡協議会開催 保全活動事業の状況報告中間とりまとめ</p>		
1月	<p>・次年度計画の協議開催 次年度から行なう(予定)滞在・体験型観光ビジネスメニュー作りの構想検討</p>	<p>・観光客の視点に立ったメニュー作り</p>			<p>・次年度計画の協議開催 次年度から行なう(予定)滞在・体験型観光ビジネスメニュー作りの構想検討</p>	<p>・観光客の視点に立ったメニュー作り</p>	
2月							
3月	<p>・事業実施者の意見・感想等の集約 漁業者・地先住民・ダイバー等の今年度の事業に対する意見、来年度の事業実施に対する要望の聞き取り</p> <p>・第3回宿毛・大月連絡協議会開催 今年度保全活動事業の実績報告(効果とりまとめ・報告書作成) 次年度の事業実施に向けた準備・調整</p>	<p>・積極的な意見の引き出し</p>			<p>・事業実施者の意見・感想等の集約 漁業者・地先住民・ダイバー等の今年度の事業に対する意見、来年度の事業実施に対する要望の聞き取り</p> <p>・第3回宿毛・大月連絡協議会開催 今年度保全活動事業の実績報告(効果とりまとめ・報告書作成) 次年度の事業実施に向けた準備・調整</p>	<p>・積極的な意見の引き出し</p>	

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	国交付金の受け皿となる組織・体制作りを行うと共に、具体的な事業内容の検討を行っており、7月末には組織・体制を確立して交付金事業着手することとしている。一方、大月町単独事業でも実施する藻場再生の取り組みについては、8月から事業を実施するべく、事業内容の詳細について検討を行っている。	<p>I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △</p> <p>II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること</p>
第2四半期(上半期)	○	関係者の協議を踏まえ、事業の具体的な内容の決定及び実施体制が整った。今後は、地元活動組織の立ち上げや、国の交付金に関する事務的な手続きを進め、10月下旬からの本格的な事業着手に備える。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <宿毛市>		項目	17. にぎわいづくりを中心とした地域活性化のための魚加工施設の整備			実行支援チーム長		
事業概要	豊富な水産資源を有効に活用して、漁業者の所得向上や、雇用の創出、交流促進を進めるために水産加工施設の整備を進めていく。整備にあたっては、フェリー、定期船などの交流の拠点として機能し、集落機能が高い片島地区を中心に検討していく。			事業主体	すくも湾漁業協同組合			所属	宿毛漁業指導所
主な内容	■魚加工施設の整備 ■魚加工施設に付帯した交流施設の整備			地域AP掲載ページ	166	指標	キビナゴバラ凍結(H20 2.2t) 凍結フィレ(ブリ、サバ、マダイ、メダイ等)	目標値(H23)	33.26t、10t、1.5t
氏名(連絡先)	岩崎 健吾 (0880-67-0767)								

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	<ul style="list-style-type: none"> メンバーの選定 計画作り(導入機器、製造加工品など) 計画のブラッシュアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 取組みが実現に向かうためのメンバーの選定 関係機関との調整 メンバーの積極的な意見の引き出し 民間加工業者(プロ)の意見を反映 意見の集約及び方向性の決定 実現可能な計画作り 採算性、将来性及び地元への波及効果のある計画作り 採択申請書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 計画作りへ向けたメンバー(すくも湾漁協、宿毛市役所、大月町、地域支援員、宿毛漁業指導所)の選定 メンバーの意見をまとめた計画作り 民間加工業者を交えた、計画のブラッシュアップ 振興監による計画に対するアドバイス 採算性、将来性及び地元への波及効果を考慮した計画作り 	<ul style="list-style-type: none"> メンバーの積極的な意見を引き出し、それを集約した計画作りを行った。一定の計画が出来た時点で、民間加工業者(プロ)や振興監のアドバイスを取り入れ、計画のブラッシュアップを行った。結果、採算性、将来性及び地元への波及効果のある計画を作成し、事業審査会にて採択された。 販路開拓のための営業活動を行い、顧客ニーズの把握に努めた。今後は顧客ニーズに対応した新商品の開発を行っていく。 				
5月	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興推進総合支援事業採択申請 事業審査会 	<ul style="list-style-type: none"> 審査会における説明資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 採択申請書の作成支援 販売先開拓のため、病院への営業活動を実施。 顧客ニーズに対応した凍結フィレを開発し、サンプル提供 審査会における説明資料の作成支援 審査会に必要なデータの収集 					
6月	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興推進総合支援事業交付申請 事業開始へ向けたフォローアップ体制の構築 病院、量販店等への販促活動 交付決定 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興推進総合支援事業交付申請書の作成 フォローアップのための役割分担 顧客ニーズに対応した新商品の開発 新たな販売先の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> 事業審査会への出席 産業振興推進総合支援事業申請書の作成支援 事業開始へ向けた関係機関による協議 販売先開拓のため、高知市内での営業活動を実施 					
7月	<ul style="list-style-type: none"> 工事等の発注 雇用の準備 		<ul style="list-style-type: none"> 交付決定の遅れにともない、工事の発注等が遅延。 宿毛、中村市内の病院に、凍結フィレの販促活動を実施。 宿毛市内における新たな病院との取引も開始。 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の注文に応じた商品形態の開発・販売を実施。商品の製造は、すくも湾漁業指導所女性部に委託。 	<ul style="list-style-type: none"> 交付決定 			
8月	<ul style="list-style-type: none"> 加工施設の稼働および雇用の開始 加工品製造:フィレ商材(ブリ、サバ、マダイ、メダイ等)、干物、新商品の製造開始 民間加工業者、女性加工グループ等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施を効果的に進めるためのフォローアップ 工業技術センター等による技術支援 民間加工業者、女性加工グループ等との調整 	<ul style="list-style-type: none"> (工事等の発注) 冷凍車納入業者決定(11月納車予定) 加工施設整備着手(9月上旬完了予定) 冷凍車運転手及び加工作業員の雇用手続(ハローワーク利用、9月からの雇用) 	<ul style="list-style-type: none"> 翌月以降の加工場の稼働にともない生産量が増加するため、高知市内等へ営業範囲の拡大が必要である。 食品表示の適正化や衛生管理の徹底を考慮した加工場の運営を関係機関で協議し、実行していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事等の発注 雇用の準備 			
9月	<ul style="list-style-type: none"> 加工品製造: # + キビナゴバラ凍結(A+B級品)の製造開始 				<ul style="list-style-type: none"> 加工品製造:フィレ商材(ブリ、サバ、マダイ、メダイ等)、干物、新商品の製造開始 民間加工業者、女性加工グループ等との連携 加工品製造: # + キビナゴバラ凍結(A+B級品)の製造開始 			

地域	幡多 <四万十市>		項目	18. 四万十川の資源を活かした環境ビジネスの創出			実行支援チーム長		
事業概要	四万十川の恵みを水産資源や観光資源として活用するだけでなく、エコツーリズムの展開や新たな環境ビジネスの創出へとつなげていく「四万十川産業4倍増プラン」を推進する。				事業主体	・四万十市 ・高知大学連携事業推進会議		所属	土佐清水漁業指導所
主な内容	◆アオノリの有効成分による健康増進効果の実証実験事業 ◆環境資源を活用した地域再生プランの作成 ◆天然スジアオノリの生産量アップ等実証実験事業		地域AP掲載ページ	166・167	指標		目標値(H23)	氏名(連絡先)	松浦 秀俊 (0880-82-0569)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・事業主体である四万十市と今後の計画について協議 ・メンバーの選定	・平成20年度から、総務省の補助で始まった高知大学との連携事業が、21年度は補助金がなくなつたため、予算をどのように確保するか、高知大学との連携事業をどのように進めるかが課題	・7日及び17日に、四万十市役所に長尾課長らと今後のAPの進め方について協議。 ・15日に、四万十川中央漁協の副組合長へ、17日に西日本科学技術研究所中村分室へ、24日に四万十川下流漁協組合長へ、それぞれAP協力依頼。	・四万十市も高知大との連携事業に21年度は、1400万円の予算はたてたものの、総務省の補助金がなくなつたことで財源の裏付けがなくなつたことに危機感を持っており、それに代わる補助金を何とかしたいということで、考えているが、調査だけでなく、どのような出口を見出していくか今後検討していく必要がある。			
5月	・関係各漁協へAPの説明と協力依頼 ・平成20年度の高知大学との連携事業の報告会を実施し、21年度以降の進め方について協議 ・今年も不漁が予想される四万十川のアユ資源について、西日本科学の協力を得て、解禁前にアユ資源の実態調査を実施	・四万十川の場合、漁業者の連合会と4つの単協との調整が必要 ・スジアオノリの陸上養殖については、高知大学と漁業者の調整が必要 ・スジアオノリのブランド化に向けた有効成分の分析等については、高知大との協議が必要	・1日に、水産振興部主催の産振計画説明会を開催し、関係市町村及び漁協関係者に幡多地域の水産関係のAPを説明し、意見交換を行った。 ・6日に四万十川漁連会長にAP協力の依頼。 ・14日に四万十川下流漁協組合長とAPについて協議。 ・18日に四万十川中央漁協理事会へ、28日には四万十川下流漁協理事会へそれぞれ四万十市とともに出席し、APの説明と協力依頼を行い、実行支援チームへ理事を2名出してもらうことを承諾。	・このAPの出口を見出していくには、高知大との連携事業を核に、いかに漁業者の協力を得るにかかっているため、そのために3つの単協と連合会の協力は不可欠である。 ・今後その3つの単協から、実行支援チームに入ってもらいメンバーを出してもらい、支援チームが実働部隊になるよう動かしていく必要がある。			
6月	・四万十川のアユ漁獲状況把握 ・漁業関係者に対し、アユ資源保護にむけた意識の醸成		・5日に四万十市が産業振興監を交えて、高知大との連携事業を進めるための産振の補助金獲得に向けて協議を行った。 ・12日に四万十川西部漁協理事会へ四万十市とともに出席し、APの取組の説明と協力依頼を行い、実行支援チームへ理事を2名出してもらうことを承諾。 ・16日に中村河川国道事務所、四万十川自然再生事業(アユの瀬づくり事業)意見交換会があり、同事業について今までの経過報告と今後の計画について事務所から報告があった後、自然再生協議会の委員や漁業関係者との意見交換を行い、現地視察も行った。	・西部漁協の理事会では、理事たちもアユ資源保護の必要性を感じているものの、流域全体でまとまりをもって取り組んでいくことの難しさを訴えていた。 ・アユの瀬づくり事業については、今年度で河畔林の整備などハード事業は一旦終了し、来年度以降はその経過をモニタリングしていくが、昨年行った河川敷の植栽の伐採と漁協が行った産卵場造成がうまくいって、昨シーズンは産卵親魚は少なかったものの、産卵そのものはうまくいったようだ。今後とも産卵場造成については、事務所と漁協が話し合いを持ちながら、役割分担して行っていく方向ができた。			
7月	・四万十川のアユ漁獲状況把握 ・漁業関係者に対し、アユ資源保護にむけた意識の醸成		・10日に四万十市中央公民館で、高知大平岡准教授らによるスジアオノリ報告会が開かれ、天然スジアオノリの増殖策についていくつか示唆されたが、具体的な手段は今後の研究課題であり、漁業者らと意見交換では、陸上養殖について懐疑的な意見も出た。 ・16日に四万十川下流漁協の沖組合長や山崎理事と「四万十川のアオノリ、アオサノリ」の地域ブランド商品の漁協での製造・出荷について協議した。	・アオノリの漁協による地域ブランド商品化は、小規模ながらスタートしたが、今後この事業を規模拡大するには、漁協内のコンセンサスを取得し、設備投資やリスク負担をどうするか等ということも協議する必要がある。 ・アユ漁については、15日に火振り漁が解禁となったが、今のところ放流アユ主体に漁獲される場所も量も限定されており、今年も天然アユの資源状態が憂慮される。			
8月	・四万十川のアユ漁獲状況把握 ・漁業関係者に対し、アユ資源保護にむけた意識の醸成		・1日に、西部漁協の林販売部長と四万十川のアユの集出荷について協議した。 ・18日に四万十市で、長尾課長や公文総括を交えてAPの進め方等について協議した。	・西部漁協でもかつては年間5~6tのアユを取り扱っていたが、近年は1t前後まで落ち込んだため、せっかく開拓した販売先も先細りしてしまい、今後取扱量を増やしていくには、新たな販路開拓も必要となってくる。 ・ただ、単面的には四万十川ブランドということもあって、冷凍でも8000円と全国的にも高いので、アユ資源を増やし、漁協にアユが集まるシステムを構築して、一定の量が集まるようになれば、新たな展開も可能であると思われる。 ・四万十市も当初は9月に間に合うように補助金の申請を考えていたが、現段階ではクリアしなければならぬ課題が多く、市役所だけのマンパワーでは難しいので、関係者による協議会的なものを立ち上げ、アオノリの陸上養殖の事業化などについて、一つ一つ課題を詰めていきたい意向である。 ・いずれにせよ計画を具体的にプッシュする仕組みがないと、このままでは前へ進めない状況である。			
9月	・アユ資源増強のため、産卵場造成の手法について関係者と協議 ・スジアオノリの漁場造成について関係者と協議						

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・アユ産卵場造成実施						
11月	・アユ産卵場造成実施 ・スジアオノリの漁場造成を実施						
12月	・スジアオノリの漁場造成を実施 ・アユ産卵場造成の効果検証						
1月	・スジアオノリの漁場造成の効果検証						
2月	・スジアオノリの漁場造成の効果検証						
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	漁協等、漁業者の協力は要請済み。大学と今後の方針等について協議をすすめていく。	I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	△	・市役所側のマンパワー不足もあり、高知大学との具体的な連携の進め方やそれに関連した事業展開が現段階では見えてこない。 ・関係者による協議会を早急に立ち上げ、上記の課題を具体的に進めていく必要がある。またアユ資源回復については、近年の天然アユ資源悪化の状況から、相当思いきった施策を講じないと回復は困難と考えられるので、来年度に向けて具体的施策を関係者と協議していく。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<黒潮町>		項目	19. 資源管理型・つくり育てる漁業の推進			実行支援チーム長	
事業概要	水産資源の維持・増大と漁業生産の安定確保を図るため、漁業者の資源管理に対する意識の醸成に努めるとともに、種苗放流や藻場の回復などの取組を推進する。				事業主体	黒潮町、高南・幡東地区漁業秩序を守る会、幡東水産振興会及び黒潮町藻場保全推進協議会		
主な内容	①水産資源を維持するための啓発活動 ②ウニ除去による藻場回復事業 ③ヒラメ大型種苗の放流及び効果調査	④アカウニ等の新流通システムの構築 ⑤もじゃこ畜養のための海水交換機能を備えた防波堤や消波ブロックの整備 ⑥人工魚礁や築いそ等の整備・拡充	地域AP 掲載ページ	168・169	指標	ヒラメの混獲率、アカウニ販売額	目標値 (H23)	ヒラメ混獲率: 64% アカウニ販売 額:300万円
所属	土佐清水漁業指導所							
氏名(連絡先)	松浦 秀俊 (0880-82-0569)							

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	③ヒラメ混獲率調査の実施 ⑤海水交換機能を備えた防波堤の完成 ⑥水産試験場が実施した既存魚礁の現状調査終了	⑥新たな沈設魚礁の設置には既存魚礁の利用状況の確認による費用対効果の算定が不可欠	⑥24日、黒潮町水産主務課長ら5名及び同町内漁協各支所長4名と地域APの進め方について協議	⑥人工魚礁は沈設型よりも中層型の要望が強いことを確認。その他は既定路線。				
5月	③ヒラメ混獲率調査の実施 ③ヒラメ種苗の放流	③県栽培センターでのヒラメ種苗生産の不振により放流量が大幅に減少	③12日、ヒラメ大型種苗の放流を実施。予定では「50千尾から大幅増」であったが、実際の放流尾数は、7千尾弱(白化個体含むと約13千尾)であった。 ③18日、昨年12月に設置していた簡易アカウニ採苗器の確認を実施。この採苗器で稚ウニが確保できれば、それを放流することとしていたが、採苗器自体が破損していた。 ③20日、ヒラメをはじめとする今後の放流事業について、漁協支所長らと検討。	③県栽培漁業センターのヒラメ生産量には年変動があり、他県からの種苗導入についても検討する必要がある。 ④採苗器を補強し、前回より穏やかな海域に再度設置を試みることにした。 ③ヒラメ以外にクマエビ及びアカウニの放流数量を増やすことを検討中。				
6月	②磯焼け対策等沿岸域機能回復支援事業実施手続き開始 ④アカウニの販路開拓	②磯焼け対策等沿岸域機能回復支援事業については、県の要綱が制定されておらず、具体的な手続き方法が未確定 ④アカウニの販売方法について、漁協側の希望販売価格と流通業者の想定仕入価格の格差並びに流通経路及びコストに関する検討が必要	②16日、漁業振興課及び水産試験場職員と漁業者を対象とした環境・生態系保全活動支援事業に関する説明会を入野で実施。 ④16日、アカウニの採捕及び販路開拓について漁協、漁業者らと協議。採捕期間は7～9月の3カ月間、殻径60mm未満は再放流、出荷は全量漁協扱いとすることが確認された。販路開拓については、7月2日に漁指職員と漁協職員とで行うこととした。					
7月	④アカウニ試験販売の実施	④流通経路及びコストの検討	④2日、アカウニ初出荷。徳島市中央卸売市場では、1,800円/kgの値がつく。その他、県漁協本所等へサンプル出荷を実施。また、むき身商品開発のため、260個を割り、地元飲食店にサンプル提供。あわせて、水産加工業者とともに冷凍品の開発を実施。 ④8日、アカウニ2回目のむき身加工実施。ネストとは「細菌検査を実施すること」という条件付きながら成約。また、水産加工業者との冷凍加工品生産の目途がつき、成約。 ④その他、関西圏の量販店との商談を実施	④ネストへの出荷及び瓶詰め商品の独自出荷については、食品検査センターでの細菌検査が必要。関西圏の量販店とは商談成立せず。				
8月			④19日から冷凍商品製造のためのむき身供給開始 ④食品検査センターでの細菌検査を実施 ④ピン詰商品の開発・販売開始 ③19,20日クマエビ放流適地調査実施			⑥佐賀沿岸域における中層魚礁の設置を検討		
9月	⑤沖防波堤の設置		④徳島市中央卸売市場での販売単価が向上したため、地元での加工品生産休止 ②磯焼け対策等沿岸域機能回復支援事業に関する活動計画策定					

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
10月							
11月	①資源管理に関する普及啓発チラシの制作						
12月	③ヒラメ混獲率調査の実施						
1月	①資源管理に関する普及啓発チラシの配布 ③ヒラメ混獲率調査の実施						
2月	②ヒラメ混獲率調査の実施						
3月	③ヒラメ混獲率調査の実施						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	③県栽培漁業センターの生産不調により、ひらめの放流尾数が予定を大幅に下回る。代替策として、クマエビ又はアカウニの放流を検討。	I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	②藻場保全活動については、国の事務処理遅延のため、予定より遅れているものの、過去に実施した下地があるため今のところ特段の問題はない。 ④アカウニの販路については、徳島市中央卸売市場での評価が高かったため、順調。その他、地元での加工販売を着実に進める。 ⑥人工魚礁の整備については、佐賀沿岸域に中層魚礁を整備する方向で検討中。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <宿毛市>		項目	20. 直七の搾汁・商品加工をする施設整備				実行支援チーム長		
事業概要	直七の増産に努め、市外搾汁を市内に施設整備することにより、利益率の向上を図るとともに農業所得の向上、雇用の創出を図る。また、その他柑橘類の搾汁も図る。				事業主体	直七生産組合		所属	地域づくり支援課	
主な内容	搾汁施設等の整備		地域AP掲載ページ	168・169	指標	H21年 12t(果汁)	目標値(H23)	30t	氏名(連絡先)	坂本 祐一 (0880-63-2057)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	<ul style="list-style-type: none"> 直七の搾汁量の把握 組織づくり(生産者組合立上げ) 機械メーカーとの調整 		<ul style="list-style-type: none"> 直七の搾汁量については把握できている。 組織づくり(生産組合の立ち上げ)はできている。 機械メーカーとの調整中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 直七の作付け計画に基づいて現在および今後の搾汁予定量は把握できている。 4/28の会において生産組合の立ち上げはできている。 施設設置予定箇所の調査を現在もしており近日中には計画ができる予定である。 	変更計画 実施上の課題		
5月	<ul style="list-style-type: none"> 搾汁施設の設置場所の調査 関係団体との調整(JAほか) 全体計画の作成(生産、加工、販売) 搾汁施設の整備効果を定量化(生産コストの低減、農家所得向上等) 商品の販路、実績と今後の販売戦略の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 施設場所の選定 関係団体に対する協力依頼 衛生面での対応方法を検討 施設内容・規模を検討 施設利用計画(年間スケジュール)等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置場所については調整中である。 支援チームの構成員を選定するにあたり協力依頼済みである。 事業申請にあたり全体計画の作成・検討中である。 同上である。 商品の販路、販売戦略等については調整中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置予定箇所において搾汁施設の導入が可能であるか調査中であり近日中には結果がわかる。 今後、関係者との協議により事業計画の詳細を決定する。 施設設置箇所、施設利用の計画などについて関係者との協議により進めて行く。 商品の販路、販売戦略については調整中であるが一部の販路等は決まっている。 			
6月	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修費調査 搾汁機械決定 事業主体決定 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体の調整(規約、要綱の整理) 秋に新植予定の土地の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修費については事業申請までに決定する。 搾汁機械の決定については事業申請までに決定する。 事業主体については直七生産組合とする。 工場予定地の現地視察の結果、事業の内容の見直しが必要となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の改修費については機械メーカー等との調整中であり近日中には決定する。 搾汁機械についても同様である。 			
7月	<ul style="list-style-type: none"> 県へ事業申請 	<ul style="list-style-type: none"> 申請行為がスムーズに行くか 	<ul style="list-style-type: none"> 機械の見積書が提出される。 現在の見積額、納期では工期の問題もあり、年度内の県への事業申請は困難と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 想像以上に見積額が高いため、今後生産組合とも協議が必要と思われる。 納期も8カ月を要するとのメーカーからの話であるが、もう少し短縮できないか検討が必要である。 	変更計画 実施上の課題		
8月	<ul style="list-style-type: none"> 審査会へ申請 		<ul style="list-style-type: none"> 機械メーカー、生産組合、市とで今後の事業計画について協議。 県への事業申請は無理である。 	<ul style="list-style-type: none"> 見積額について、予定していたよりも高いため、今後ほかのメーカーとも検討が必要と思われる。 施設の賃貸話を早急に組合と家主とで協議する。 直七の作付について、土地所有者と近日中に協議する。 			
9月	<ul style="list-style-type: none"> 9月議会補正予算提出 		<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 			

10月	・施設改修着手 ・直七の新植	・苗木に対する補助金はどうなのか			・見積額、納期等の問題により、施設改修の着手はできない。 ・直七の作付については、土地所有者などと協議する。	・苗木に対する補助金は、現在のところ対応する事業がないため無理である。
11月	・新規販路の開拓					
12月	・搾汁施設改修完了 ・搾汁機械設置開始				・本年度の事業申請が無理であるため施設の完了及び搾汁機械の設置はできない。	
1月						
2月	・搾汁機械設置完了	・稼働率の底上げ				
3月	・施設及び機械の最終調整 ・関係団体、市町村への協力要請	・農協を含めた関係団体への再度の協力取付けは出来るか				

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	事業実施に向けての事業主体づくりや、関係者の協議は進んでいる。搾汁施設の内容を再検討するため、県への事業申請等、スケジュールを見直しする。	I 「進捗(達成)度」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	△	事業計画の調整などの遅れから実施計画で予定していた事業申請が困難となった。今後は事業計画の見直し、事業スケジュールの見直しを行い、なるべく早く事業着手できるよう支援していく。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <宿毛市>		項目	21. 環境に配慮した街づくりのための堆肥化工場の整備			
事業概要	下水汚泥、水産業、地域産品が排出される廃棄物などを有効活用するための堆肥化プラントの整備運営を行う。			事業主体	宿毛市		
主な内容	堆肥化工場の整備	地域AP掲載ページ	168-169	指標		目標値(H23)	

実行支援チーム長	
所属	地域づくり支援課
氏名(連絡先)	坂本 祐一 (0880-63-2057)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIIFの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月							
5月							
6月							
7月	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度整備へ向けての組織づくり 堆肥化可能量再調査 	<ul style="list-style-type: none"> 事業主体、内部組織の調整 	<ul style="list-style-type: none"> 組織作りや堆肥化可能量調査は、進んでいないため実施計画より遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 早急に組織の調整を行わなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現段階においては当初計画どおりに進行できる予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画より遅れている。 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の規模決定 施設設置候補地の調査 他地区の施設、利用状況等の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 施設候補地の決定、地元との協議 原材料の内容、量などの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	<ul style="list-style-type: none"> 同上である。 	

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月							
11月		・平成22年度当初予算作成		・組織作りや堆肥肥化可能量調査は、進んでないため実施計画より遅れている。	・組織作りや堆肥化可能再調査	・組織作り、堆肥化可能量再調査の実施。	
12月							
1月							
2月							
3月		・3月議会提出					

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	22年度からの事業実施に向けて、宿毛市の担当課で検討中。情報収集を中心にかかわっていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	△	事業計画の調整などにより、実施計画が遅れている。引き続き情報収集を中心にかかわっていく。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月			農林漁業体験関連施設整備について、見直しが必要となっている。 →原油高騰などの影響を受け、H20年度の事業費が過大となった。次年度以降の施設整備について、県補助金の導入の可能性はある。				
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							

H22年度以降の施設整備計画・事業費の見直し

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	◎	土佐清水市が施設整備を進めており、施設整備は計画どおりに進行中。次年度以降の整備計画で、県の支援が必要でないかなど、情報収集を中心にかかわっていく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	施設整備は特に遅れもなく進行中。(株)土佐清水元氣プロジェクトの商品開発と更なる販売拡大が必要。今後は商談会や見本市などの開催情報を元氣プロジェクトに伝えるなど、情報提供を中心に支援していく。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <土佐清水市>		項目	23. 地域資源を統括したプログラム構築によるしみずの元気再生事業				
事業概要	大岐地区に整備される加工施設に生産者が参画できる仕組みづくりや加工された商品を市内外の市場に流通する仕組みを構築する。また、体験型観光の確立や加工品のエンドユーザー向けの個別配送、海外への販路拡大など、基幹産業と地域資源を活かした経済の活性化を推進する。			事業主体	(株)土佐清水元気プロジェクト 土佐食(株) 土佐清水市			
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆農産物等処理加工施設(セントラルキッチン)への集出荷システムの構築 ◆下ノ加江漁港の冷凍施設拡充による漁業者の所得確保 ◆新たな特産品開発と流通システムの構築 ◆海外見本市への参加他、PR活動 		地域AP掲載ページ	170-171	指標	雇用(臨時・パートを含む) 地元農産物活用	目標値(H23)	150人 100/年

実行支援チーム長	
所属	地域づくり支援課
氏名(連絡先)	澤田 隆延 (0880-35-8616)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	<ul style="list-style-type: none"> 県補助金申請 農産物収集事業(通年) 	<ul style="list-style-type: none"> 農産物収集の仕組みづくりの変更検討 →①高齢者が利用しやすいよう、収集場所を変更 ②どの時期にどれだけの品種、量がだせるか調査 ③単価設定の再検討 海外見本市への出展は、土佐食(株)とも連携を図りながら取り組む(次年度以降) 					
5月	<ul style="list-style-type: none"> 県補助金交付申請 	<ul style="list-style-type: none"> 備品購入(農作物収管用トラック・コンテナ・計量器・コロッケ器) 下ノ加江地区冷凍施設管理用事務所・トイレ建設 		県側の補助金の交付手続きが遅れたため、事業着手が遅れた。備品や施設の発注を随時進めている。	土佐清水市や、朝元プロジェクトが連携を取りながら事業を進めており、ハード整備は順調に進んでいる。端物野菜を出してくれる農業者が引き取り価格に期待しているため、実勢価格など理解を求め、より多くの出荷者を探していく。		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 備品購入(加工用搾汁器・搾油器・エキス器、食品衛生法検査機器) 	<ul style="list-style-type: none"> メジカ冷凍処理のための作業台発注・購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)土佐清水元気プロジェクトのキビナゴ加工品生産 ・(株)土佐清水元気プロジェクトの下ノ加江冷凍冷蔵施設管理委託開始 				
7月	<ul style="list-style-type: none"> 認定店・認定土産品協議会(仮称)設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・(株)土佐清水元気プロジェクト:新商品開発(ポンカージュース、椿油、介護用食品など) →随時 				
8月	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地域に集配ステーション整備(5箇所程度) 農作物等在庫管理システム導入 			県側の補助金の交付手続きが遅れたため、5月に予定していた下の加江地区の施設整備が遅れる(8月初旬完成)など、備品購入や施設整備については少し遅れがでている。	事業の着手が遅れたため、備品購入の年間スケジュールの見直しが必要になり、既に計画変更をしている。(変更した部分を右に掲載)また、新商品の市民からの提案募集については、現在要綱を作成し、早い時期に着手する予定である。一方では、メジカの作業台を設置したことにより前年の倍くらいの量が処理できた、冷蔵トラックの導入により新鮮な野菜の収集が可能になるなど、効果も出ている。		
9月						<ul style="list-style-type: none"> 備品購入(加工用搾汁器・搾油器・エキス器、食品衛生法検査機器) 	

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月			認定土産品については、条件設定が課題(土佐清水へのこだわりがどの程度入っているかなど) 認定店は、接客や商品に関する講習会を協議会が実施したうえで、認定する。				
11月		認定土産品選定・認定店講習会実施				農作物等在庫管理システム導入	
12月		大阪での試験販売・PR	PR用ツール作成(インターネットHP、PR用パンフレット、商品パッケージ)				新商品提案募集
1月		認定店マップ作成					
2月		認定店稼働	認定店の稼働は竜馬伝イベント始動時にあわせる				
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	県の事業採択の時期が遅れたため、発注など当初の計画どおりにすすんでいない。今後は、早い時期に備品等の発注や農産物の集出荷システムづくりを土佐清水市がすすめていく。地域支援企画員として、3四半期以降の認証土産物づくりを中心に支援していく予定。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	備品等の購入や、施設整備は遅れたが概ね進行している。認証土産物づくりに土佐清水駐在の地域支援企画員と協力して支援していく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <四万十市>		項目	24. 地元農産物を使った商品開発事業		
事業概要	農業と製造業のこれまで培ってきたノウハウをベースに、さらに付加価値をつけた商品を生産・販売することにより両産業に活力を与える。				事業主体	四万十市
主な内容	原材料となる地元産農産物の供給と地元産商品の生産から販売までの仕組みづくり	地域AP掲載ページ	170-171	指標	目標値(H23)	

実行支援チーム長	
所属	地域づくり支援課
氏名(連絡先)	公文 謙吉 (0880-35-8616)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月		○農産物の生産、加工品の製造、流通、販売に関するノウハウの蓄積が少ない。 ○市場のニーズを把握し、全体をコントロールできる人材が少ない。 ○事業の実施主体となるところが少ない(JAが有力だがリスク回避など課題が多い)。 ○全庁的な検討がなされていない(企画、農林、商工観光、財政など)。				
5月	○農林課内で農産物加工について情報収集とノウハウの蓄積を開始。中旬には土佐清水市の新加工施設を視察。		○土佐清水市の新加工工場視察			
6月	○緊急雇用創出事業で委託先JAが3名を雇用し、農産物加工施設の原材料として想定している農産物の品目ごとのハネ物の量的調査や、新規就農者対策として、空きハウスや耕作放棄地の調査を行う。		○緊急雇用創出事業採択決定			
7月			○JAはたと委託契約締結 ・空き農地、空きハウス調査			
8月						
9月						

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するにあたり、想定される課題等
10月							
11月							
12月	○ハネ物の調査結果を分析・検討し、庁内で四万十市としての農産物加工施設の方針・方向性を年度内に打ち出す。			・ハネ物調査 ↓ ↓			
1月						○ハネ物の調査結果を分析・検討し、庁内で四万十市としての農産物加工施設の方針・方向性を年度内に打ち出す	
2月							
3月	○年度終わり頃から22年度当初を目途に民間も交えた具体的取り組みを推進する検討会設立を目指す。					○年度終わり頃から22年度当初を目途に民間も交えた具体的取り組みを推進する検討会設立を目指す	
				○空き農地等調査委託業務成果品完成			

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	国の補助事業(雇用創造実現事業)が採択となり、当事業で調査員を雇用し(6月雇用予定→7月に延期)、農産物のハネ物や空きハウスの調査が行われることになっている。引き続き進捗状況を把握する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	JAはたに空き農地等の委託業務を発注。農産物の供給体制の整備に向けた準備を進めている。調査結果が出るまでは、新たな動きはない見込みだが、新たな動きがあれば必要に応じ、支援する。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<四万十市一条通>		項目	25. 食育プラザ整備事業			
事業概要	一条通商店街のスーパー跡地を利用して、地元の惣菜を中心とした食育・食材の啓発・地産地消の交流拠点として「食育プラザ」を整備し、商店街の活性化を図る。			事業主体	まちづくり四万十協		
主な内容	◆空店舗を活用した食育プラザの整備及び事業拡大◆情報発信への取組◆中心市街地活性化への取組		地域AP掲載ページ	170・171	指標	雇用者数	目標値(H23) 2名増

実行支援チーム長	
所属	経営支援課
氏名(連絡先)	岡村 忠純 (088-823-9697)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
4月	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>・現在、中心市街地商業活性化診断・サポート事業(経済産業省:補助率100%)に事業計画を申請中であり、詳細は採択後まで伏せておくこととしているとのことであり、5月末まで詳細を知ることは不可能(中村商工会議所)。</p> <p>活用が考えられる補助制度 ・ふるさと雇用再生特別交付金申請 ・中心市街地活性化推進事業助成金 ・高知県こうち商業振興支援事業費補助金</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p> <p>・当該事業においては、今のところ県の実行支援は必要とされていない(四万十市商工観光課)。 ・実施主体の構想としては、惣菜の製造加工の設備投資、県外との物産の交流等考えているが、明確な方向性は決まっていない。 ・食育の取組みは行われていない模様。</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
5月			<p>・状況によっては、県の補助制度の活用も考えられるため、適時状況把握に努めることにする。</p>	<p>・ふるさと雇用再生特別交付金申請、保留となり四万十市6月補正取り下げ、9月補正に向け再受審予定 ・中心市街地商業活性化診断・サポート事業採択</p>			
6月	<p>・まちづくり四万十(株)取締役会で食育を含むプラザの方向性・今後の取組みを検討</p>			<p>・現在の事業の柱となっている店舗での惣菜などの販売は、まだ赤字の状況であるが、黒字化に向け今後取り組む事業の具体性が現段階では見えていない。 ・ふるさと雇用再生特別交付金が採択となった場合は、調査員等を雇用し、食の宅配の実現に向けたニーズ調査や惣菜加工(自前で整備)に取り組むこととしていたが保留となり、延期。</p>			
7月		<p>・ふるさと雇用再生特別交付金が採択されなければ施設整備等事業計画全体に多大な支障が生じる。</p>	<p>・ふるさと雇用特別交付金再申請実行 ・H21年度高知県中心市街地活性化推進事業補助金交付決定(「いちじょこさん食育広場」運営に係る、情報化、情報発信事業)「なかむら版一店逸品運動」)</p>	<p>・ふるさと雇用特別交付金事業については、事業内容の採算性、継続性についての根拠付けの必要性。 ・H21年度高知県中心市街地活性化推進事業補助金については、交付決定を受け、事業を実施中。</p>			
8月	<p>・利用状況調査開始(対象:店舗300m範囲世帯およそ1350世帯)</p>		<p>・ふるさと雇用再生特別交付金ヒアリング ・販売時点管理システムの内容等検討中。</p>				
9月			<p>・利用状況調査終了(回収240世帯/1350世帯) →まとめは8月末</p> <p>・ふるさと雇用再生特別交付金結果判明 ・販売時点管理システムの導入</p>				

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月		・内外装の積算の実行					
11月		・中心市街地活性化推進事業補助金(戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業)補助申請					
12月							
1月		・内外装工事着工 ・運営管理・営業、総菜部門担当者として2名を雇用(ふるさと雇用再生特別交付金事業採択前提)。					
2月		・直営総菜部門の営業開始。					
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	ふるさと雇用再生特別交付金で雇用を予定していた人員の確保が保留となり、計画していた惣菜づくりなどが延期となったが、中小企業基盤整備機構からのアドバイザーの派遣を受け、事業の具体化に向け取り組むこととなっている。適宜状況を把握し、必要に応じ支援する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	△	ふるさと雇用再生特別交付金の事業計画の根拠づけ等、必要に応じて支援する。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <大月町>	項目	26. 拠点ビジネスの推進(大月町まるごと販売事業)			実行支援チーム長		
事業概要	ふれあいパーク大月を拠点に、特色ある地域資源を活用した拠点ビジネスモデルの構築に向けた事業展開を図る。				事業主体	(財)大月町ふるさと振興公社		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆地場産品総合販売ビジネス(ファンづくり) ◆特産品開発生産ビジネス(ものづくり) ◆観光資源交流促進ビジネス(にぎわいづくり) ◆地域課題型ビジネス(いきがいづくり) 	地域AP掲載ページ	172-173	指標	通販顧客(ネット販売含む) (H20 4,500人) ふれあいパーク大月上売額 (H19 138百万円) 商品開発 (H20 5アイテム) 観光プログラム開発 (H20 2アイテム)	目標値(H23)	通販顧客 50,000人 売上額300百万円 商品開発20アイテム 観光プログラム10アイテム	所属 地域づくり支援課 氏名(連絡先) 澤田 隆延 (0880-35-8616)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・県補助金申請 	大月町のファン拡大が課題(顧客名簿現在6000名程度) →①インターネットを活用したファン獲得(プレゼント併用のアンケート、47クラブや楽天などポータルサイトの活用) ②高知市等での試験販売の実施 ③東京・大阪の県人会など大月町ゆかりの方へのPR など	<ul style="list-style-type: none"> ・香り系商品開発、キビナゴ商品化については、事業着手が遅れたこともあり、8月までずれ込む見通し。 ・商品開発等に関わっていた委託業者との本年度の委託内容の協議に時間がかかった。→委託を取り止め、事業費等の再検討を行った。 	補助金交付までの手続き等の遅れもあり、事業全体として若干の遅れはあるものの、概ね予定どおり進んでいる。 事業に対するアドバイス等をしてきた委託業者との関係がなくなったため、今後県のアドバイザーの導入も視野に入れている。 また、事業に関わる関係者の意識を再確認し、今後の方向を決めていく。	(Large diagonal line indicating a transition or continuation of the plan)		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・有機野菜づくりの指導(通年)→(目標)町内給食・食材宅配業者への販売 ・観光モデルコースづくり(通年)、モニターツアーの実施(年4回程度) 	事業全体をコントロール(特にPR部門)する人材の確保 →ふるさと雇用の活用を検討 事業計画にある「いきがいづくり」については、別の事業を活用していく方針 →本事業では売れる商品を作ることが、町内全体のいきがいづくりにつながるという位置付け 県の補助金採択が遅れ、事業着手が遅れ気味になっている。	補助金交付が遅れたこともあり、スケジュールがタイトな中で一定の成果が出てきている。特に販売では、セット販売のほか、パンカンジュースも昨年と比較して売り上げが倍増するなど結果も出てきている。 ・今後は様々な商談会など、更に売上を増やす機会を紹介して、支援していく。 ・商品化についても、開発商品を絞り込むなど、方向性が見えてきている。 ・ただ、スケジュールの変更を余儀なくされているものもあるので、年度内の早い時期(お歳暮商戦まで)に本年度のスケジュールがこなせるよう見直しする。				
6月	お中元セット商品企画 香り関係商品(スプレー、アロマキャンドルなど) キビナゴ商品化 インターネット通販システム構築 カタログ完成 顧客へのカタログ発送	加工場建設					
7月							
8月		スイーツ商品(芋関連)試作					
9月			キビナゴ商品化 スイーツ商品(芋関連)試作 きし豆茶商品化				

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	お歳暮セット商品企画	魚のみそ漬、漬物類の試作				加工場建設・備品購入	
11月	カタログ完成						
12月	顧客へのカタログ発送	ひがしやま関連商品の本格生産・販売	ひがしやま製造のノウハウを町内全体に広げることにより、商品の安定供給を目指す。				ひがしやま関連商品の本格生産・販売
1月							
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	補助金の事務処理ができていたため、発注等がスケジュールどおりに進まなかった。また、企画等に携わっていた委託業者の変更など、事業内容の見直しを行っている。大月町の地域支援企画員とともに、全体の計画の進捗など関わりを継続していく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	全体にお蔵が出ている中で、実績もでてきている。今後は商品開発等、スケジュールの見直しを行って本年度の事業を完了できるよう、大月町の地域支援企画員とともに関わりを継続していく。	II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <黒潮町>		項目	27.「黒潮印」の商品開発		
事業概要	天日塩、黒砂糖など、黒潮町の安全で質の高い基本調味料と地域資源とを組み合わせることによって、付加価値の高い農林水産加工商品を開発する。また、遊休農地を活用したサトウキビ、ドクダミ、七立栗等の栽培を行い、企業への安定供給や加工による商品化などを進め、地域の雇用の場の創出と所得の向上を図る。			事業主体	黒潮町 黒潮町特産品開発推進協議会	
主な内容	黒潮町の特産品を使った特産品を開発、販売し、黒潮印ブランドを確立する。	地域AP 掲載ページ	172-173	指標	サトウキビ栽培面積 ドクダミ栽培収穫量 商品開発 販売目標	目標値 (H23) 15ha 60t 15種類 30百万円

実行支援チーム長	
所属	地域づくり支援課
氏名(連絡先)	岡田 富美 (0880-31-3604)

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・補助金審査会						
5月	・黒潮印ビジネス創造事業プロジェクトチームの編成 ・特産品開発推進協議会の組織作り ・アドバイザーによる本年度計画検討会	・取り組みの実現が可能となるチームの編成 ・製糖生産者組合とドクダミ生産者組合との連携体制の構築	・高知県産業振興推進総合支援事業採択 ・黒潮印ビジネス創造事業プロジェクトチーム編成がまだできていない	・全体的に事業の進行が遅れている			
6月	・事務所の雇用、ビジネスサポーターの雇用 ・プロジェクトチーム会 ・らっきょう漬け委託製造 ・商品ラベル等検討 ・ドクダミ収穫 ・大豆小豆栽培先進地視察 ・ドクダミ関連先進地視察		・らっきょう漬け委託製造開始 ・黒潮町議会で補正予算の凍結を求める付帯決議				
7月	・プロジェクトチーム会 ・サトウキビ利用研究会打ち合わせ		・特産協会員募集 ・工業技術センターへ支援依頼(らっきょう漬、黒糖) ・黒潮町臨時議会で当該予算継続審査				
8月	・プロジェクトチーム会		・黒潮町特産品開発協議会時総会開催され新役員選出。新たな組織体制決定。 ・黒潮町臨時議会で補正予算凍結解除。				
9月	・プロジェクトチーム会 ・らっきょうの花見コンテスト				○経営計画策定委託業務発注		

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・サトウキビ酢テストマーケティング ・サトウキビ利用研究会打ち合わせ 						
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会 ・らっきょうの花見、らっきょう漬けテストマーケティング ・製糖作業開始 ・サトウキビ利用加工研究会 ・ピクルス加工委託製造 ・黒糖小袋化 						
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・黒糖作り体験学習 ・プロジェクトチーム会(加工場建設検討) ・黒糖作り先進地視察 ・黒潮印商品テストマーケティング(直販所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・テストマーケティング実施後の商品の改善 ・テストマーケティングや販売見通しを踏まえた加工場の規模や設備等の決定 					
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会 ・黒潮印商品テストマーケティング(量販店) ・加工場設計発注委託 						
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会 ・黒潮印商品テストマーケティング ・黒潮印商品コンテスト 					○経営計画策定委託業務成果品完成	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム会 						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	黒潮町特産品開発推進協議会計画委員会を開催することにより、組織の体制充実を図る。具体的で、持続的な事業計画、経営計画を策定する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	△	黒潮町議会において予算が凍結されたことから、事業が遅延した。凍結解除となったことから、新たな組織体制が整備された特産協と連携し、試作品の開発など事業の進捗が図られるよう支援する。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <黒潮町>		項目	28. カツオ文化のまちづくり事業			実行支援チーム長		
事業概要	日本一のカツオの漁獲高を誇る「カツオ一本釣り船団」を有する黒潮町佐賀地域において、カツオの食品機能分析による有効な認証の取得や、カツオを使った漁師町ならではの味の提供、新たな商品開発などの取組を進めることによって、カツオ文化のまちとしてブランド化を図り、所得の向上につなげる。			事業主体	黒潮町商工会、黒潮町			所属	地域づくり支援課
主な内容	◆黒潮町に水揚げされたカツオの食品機能分析、ブランド化 ◆「漁師の味」の提供サービス ◆カツオの残渣の有効利用 ◆新規開発商品の販売体制の構築			地域AP掲載ページ	174-175	指標	カツオ関連商品の売上額	目標値(H23)	20億円
氏名(連絡先)	岡村 幸政 (090-9558-4666)								

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月				9日 事業申請に関する打合せ			
5月				27日 第1回地域AP実行支援チーム長会 30日 事業申請に関する打合せ 1日 事業申請に関する打合せ 7日 事業申請に関する打合せ 13日 事業申請に関する打合せ 20日 事業申請に関する打合せ 27日 事業申請に関するヒアリング			
6月				1日 事業申請に関するヒアリング 2日 事業申請に関する打合せ 8日 事業申請に関するヒアリング 9日 事業申請打合せ 18日 事業申請に関するヒアリング 22日 事業審査会			
7月	カツオを使った商品開発(2品) もどりカツオ祭実行委員会立ち上げ		高知県漁協佐賀統括支所の協力体制	28日 もどりカツオ祭実行委員会 30日 交付決定			
8月	日戻りカツオ提供店聞き取り調査の実施 新商品PR用チラシ作成 日戻りカツオPR用品の製作 大阪府で販売 カツオツアー誘致活動 カツオキャラクターデザインの検討 カツオ産地証明について協議 収納用倉庫の設置 カツオ漁風景撮影 戻りカツオ祭PR活動 静岡県加工場視察			1日 商品開発に関する委託契約締結 商品開発開始 3日 臨時職員雇用 随時商品開発等事業に関する打合せ実施 見積依頼開始 25日 もどりカツオ祭実行委員会	*大阪府での販売は、交付決定の遅れにより見合わせた。現在徳島県ハイウェイオアシスでの開催を企画調整中。		
9月				2日~4日 視察 各種消耗品発注 27日 岡山県真庭市で開発商品モニタリング及び実演によるPR			

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月		カツオ商品(4品)グルメ&ダイニングスタイルショー出展 既存商品(2品)について来春メニューの商談 戻りカツオ祭開催 カツオビジネス会議開催	開催趣旨変更について主催者の合意を得ること				
11月		バイヤーにカツオ商品サンプルの送付(4品) 高知市量販店で販売					
12月							
1月		新商品に関する個別商談					
2月		カツオ商品(2品)スーパーマーケット・トレードショー出展					
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	今期は事業申請に向けての打ち合わせを密に行い、事業効果及び地域への波及効果についての相互理解を深め審査会に臨んだ。翌四半期は実行時期にあるため、各取組の進捗状況を徹底的に確認し連絡を密にすることで、事業目的を明示し最大の効果を得るように働きかける。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	実施主体の努力の甲斐あり、無事審査会を通過し、交付決定された。翌四半期は、計画の進捗状況を随時調査し、事業主体について事業目的のブレがないよう働きかける。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <黒潮町>		項目	29. 企業誘致活動の推進			実行支援チーム長	
事業概要	黒潮町において、公共遊休施設(旧縫製工場)を対象に、改修事業を進め、テレワークを活用した就労体系による企業誘致など、恵まれた自然環境を活かした新時代の企業誘致活動を推進する。				事業主体	黒潮町		
主な内容	◆①情報通信基盤の整備 ◆②テレワーカーの養成 ◆③企業誘致施設となる公共遊休施設の改修		地域AP掲載ページ	174	指標	①町全域への整備 ②テレワーカーの養成 ③誘致事業所数	目標値(H23)	①- ②- ③3件
所属	工業振興課							
氏名(連絡先)	池澤 博史 (088-823-9724)							

月	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
4月	・実施内容等事前打合せ (①情報通信基盤の整備) (②テレワーカーの養成) (③企業誘致施設となる公共遊休施設の改修) ①・②・③メンバー選定	・これまでの、取り組みと関係者の把握 (①情報通信基盤の整備) (②テレワーカーの養成) (③企業誘致施設となる公共遊休施設の改修) ①・②・③実現可能となるメンバー選定	・関係者のリストアップ (①情報通信基盤の整備) (②テレワーカーの養成) (③企業誘致施設となる公共遊休施設の改修) ①・②・③メンバー決定	4月16日実施 事業主体と情報共有 4月27日決定				
5月	①・②・③実行支援チーム準備会の開催 (①情報通信基盤の整備の構想検討(5月~6月)) (②テレワーカーの養成の構想検討(5月~6月))		①・②・③実行支援チーム準備会の開催	5月8日実施 関係者で意識合わせを行い今後の動きを確認				
6月	①・②・③実行支援チーム会議の開催	②養成するテレワーカーの活用方法	①・②・③実行支援チーム会議の開催	6月26日実施 関係者で現状把握を行い今後の動きを確認				
7月			②雇用促進協議会テレワークセミナーの開催(4回) 当初計画では9月としていたものの開催 (当初計画5回→4回へ変更。残1回は2月実施)	②7月4日~12日にかけて4回実施 ③7月28日町議会で議決		③町議会で公共遊休施設の改修予算案提出 産業振興推進総合支援事業費補助金ではなく、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用することに変更		
8月	①情報通信基盤の整備事業実施のため電柱共架申請 (8月~3月) ①・②実行支援チーム会議の開催		①情報通信基盤の整備事業実施のため電柱共架申請(予定)					
9月	②雇用促進協議会テレワークセミナーの実施(5回) ①情報通信基盤の整備実施設計完了 (黒潮町情報通信基盤整備事業)		①・②実行支援チーム会議の開催(予定) ①情報通信基盤の整備実施設計完了(予定) (黒潮町情報通信基盤整備事業)					

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月		①情報通信基盤の整備事業施行 (平成23年7月までに完成予定・総事業費16億円) ③公共遊休施設の改修内容の検討開始					
11月		②黒潮町テレワーカー養成セミナー(11月～3月に12回) ①・②・③実行支援チーム会議の開催 (公共遊休施設の改修案等の関係者協議)					
12月							
1月							
2月		①・②・③実行支援チーム会議の開催 (公共遊休施設の改修案の取りまとめ等) ②雇用促進協議会テレワークセミナーの実施(5回) ③産業振興推進総合支援事業費補助金内容 取りまとめ				②雇用促進協議会テレワークセミナーの実施(6回) (計画5回→6回へ変更) ③産業振興推進総合支援事業費補助金の申請取りやめ 地域活性化経済危機対策臨時交付金で対応 (7月町議会で議決)	
3月		③町議会で公共遊休施設の改修予算案提出 ③産業振興推進総合支援事業費補助金申請				③町議会で公共遊休施設の改修予算案提出は取りやめ 地域活性化経済危機対策臨時交付金で対応 (7月町議会で議決) ③産業振興推進総合支援事業費補助金の申請は取りやめ	

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	実施計画の予定どおり、関係者との意識合わせを行い今後取り組む方向を確認した。 2-四半期は、情報通信基盤の整備を図るための事務手続き(電柱共架申請・実施設計等)を事業主体である黒潮町で行う予定であり、必要に応じて情報交換を行う。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期 (上半期)	◎	情報通信基盤の整備は計画どおりの実績。当初計画で9月に計画していたテレワーカーの養成は7月に実施。 企業誘致施設となる公共遊休施設の改修は、産業振興推進総合支援事業費補助金(H22.3申請予定)ではなく、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用することに変更し、改修のための予算案は7月町議会で議決するなど計画を前倒しで実施。翌四半期は、事業の進捗状況の把握に努める。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期 (年間)			

地域	幅多 <幅多地域全域>		項目	30.「子ども農山漁村交流プロジェクト」受入事業の推進			実行支援チーム長			
事業概要	平成20年度から国(総務省、文部科学省、農林水産省)が実施する「子ども農山漁村交流プロジェクト」の先導型受入モデル地域として、質の高い体験プログラムづくりや受入体制の整備を行う。			事業主体	幅多広域観光協議会			所属	観光政策課(幅多広域組織づくり担当チーム)	
主な内容	◆受入体制の仕組みづくり ◆質の高い体験プログラムづくりと受入体制整備		地域AP掲載ページ	174	指標	コーディネーターの確保 インストラクター講習受講者数(H20, 200名) 学習指導要領に基づく体験プログラムづくり(H20, 2つ)	目標値(H23)	1名 460名 8プログラム	氏名(連絡先)	奥田 泰志 (0880-31-0006)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	学校側との日程調整等コーディネート		学習目的に関する意向把握 学習指導要領に基づくプログラムの提供	本年度実施予定(4校)との日程等調整 ・体験活動に関する学校側の意向把握 ・農山漁村宿泊先の選定 ・旅程作成及び関係機関との調整	ほぼ、学校側の意向に沿った形の旅程の提案が出来た。 今後、実際の受け入れまでの間に、詳細な体験プログラムの内容について、受け入れ団体と調整。	/	/
5月	受け入れ態勢の仕組みづくり(コーディネーターの確保)		コーディネーターの育成	幅多広域観光協議会事務局職員の増員(ふるさと雇用再生特別基金事業にて2名増員)	コーディネーター確保は実現したため、今後、受け入れ活動等の場を通じて、その機能強化を図っていく。		
6月	既存体験プログラムの洗い出し		詳細な提供内容の把握、整理				
	教育旅行の受入(本年度4校予定、6月~9月) ・体験、宿泊内容の検証、評価		安全管理の徹底、スムーズな現地対応	子どもプロジェクト教育旅行受入(小手島小中)	既存体験プログラムについて、学習指導要領に沿った形での実施の可能性を検討した。		
7月	関係団体参加による検討会の開催(体験プログラムの見直し、提案) ↓ 高品質な体験プログラムの開発(9月の受入でモデル実施)		意見の引き出し 教育的視点からの検討	子どもプロジェクト教育旅行受入(佐岡小、多和小) 教育委員会との打ち合わせ(視察体験プログラムの抽出)	・9月実施の川津小の受入の際、教育委員会の視察を行う予定となった。		
8月	体験インストラクターレベルアップ講習の開催①		効果的な講習内容の検討、企画 関係者への参画意識の醸成				
9月	体験インストラクターレベルアップ講習の開催②		効果的な講習内容の検討、企画 関係者への参画意識の醸成				

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月					体験インストラクターレベルアップ講習の開催① 土佐・龍馬であい博藤澤安良氏による初級インストラクターを対象		
11月	本年度実績の取りまとめ 広報用素材の収集、整理	客観的評価方法の検討 効果的なPR方法の検討			体験インストラクターレベルアップ講習の開催② 藤澤安良氏による中級インストラクターを対象		
12月	専用パンフレットの発注、作成 県内教育関係者へのPR						
1月	来年度以降の誘致活動 (WEBページの作成、パンフレットの送付など)						
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	受入体制の仕組みづくり(コーディネーターの確保)は、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、計画通りに実施できた。 第2四半期にかけては、実際の受入を通じた学習効果の高い体験プログラム開発を行う。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	子どもプロジェクトによる教育旅行は、事故等もなくスムーズに受入が実施されている。また、体験プログラム開発については、教育委員会のアドバイスも受けながら、既存プログラムの見直しを図ることで今後検討していくこととした。 第3四半期以降は、であい博アドバイザーの藤澤安良氏の活用を図りながら、インストラクターのレベルアップなど受入体制の強化に取り組んでいく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <幡多地域全域>		項目	31. 幡多広域における滞在型・体験型観光の推進 1/2			実行支援チーム長		
事業概要	国が推進する観光圏整備事業の活用により、幡多ブランドを確立して全国にPRし、幡多地域の知名度を向上させるとともに、県内で2泊3日以上の周遊ルートを作成して滞在型・体験型観光を推進する。また、地域コーディネート機能の強化を図るため、幡多広域観光協議会の法人化を促進する。				事業主体	幡多広域観光協議会		所属	観光政策課(幡多広域組織づくり担当チーム)
主な内容	◆地域コーディネート組織の整備			地域AP掲載ページ	174	指標	目標値(H23)	氏名(連絡先)	奥田 泰志 (0880-31-0006)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: 5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	<ul style="list-style-type: none"> 組織強化を支援するための県専任チームの配置 法人化に向けた資料収集(先進地の情報、法人化のために必要な手続きなど) 	<ul style="list-style-type: none"> モデル地域としてどこが適当か。目指すべき法人格の設定(それぞれのメリット、デメリットの整理)。 	<ul style="list-style-type: none"> 県専任チーム配置(幡多広域組織づくり担当) 幡多広域観光協議会総会の開催(4/22) 法人化に向けての検討開始について合意 	<ul style="list-style-type: none"> まずは幡多広域観光協議会の将来の姿を描くことから議論を開始し、そのうえで、法人格の種類の検討に入っていくこととなる。 		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと雇用再生特別基金事業で事務局職員2名増 準備委員会設立準備(資料作成等) 各市町村長との協議(副部長) 先進地視察(長崎県松浦市、長野県飯田市など) 	<ul style="list-style-type: none"> 幡多広域市町村圏事務組合からの資金面でのバックアップ依頼 幡多地域におけるコーディネート組織の最も適した団体の在り方を見極め、今後も協力を得られる関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 幡多広域観光協議会事務局職員の増員(5/1) (ふるさと雇用再生特別基金事業にて2名増員) 先進地視察に向けた事前調整 県副部長と各市町村、観光協会との協議(5/21,22) (法人化の必要性や今後の方向性など) 	<ul style="list-style-type: none"> 先進地側が年度当初の受け入れ等多忙のため、日程調整困難。6月以降で再調整。 法人化については多少の温度差はあるものの、おおむね好意的な感触を得る。 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 第1回準備委員会開催(趣旨説明、先進地視察の概要報告、各法人格のメリット・デメリットについて大まかに提示など) 第2回準備委員会開催に向け準備作業 市町村担当課長等モデル地域視察(長崎県松浦市など) 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村、関係機関の意識合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> であい博アドバイザー藤澤安良氏による後援会の開催、法人化の方向性についての相談(6/10高知市) であい博アドバイザー藤澤安良氏との意見交換会、体験プログラム現地調査(6/12~13四万十市ほか) 担当チームによる先進地視察(6/21~23松浦市まつらら党交流公社) 	<ul style="list-style-type: none"> 滞在型体験型観光の仕組みづくりで全国各地で実績を持つ藤澤安良氏のであい博アドバイザー就任に伴い、本取組みについての助言を得られるようになった。 藤澤安良氏から先進地の事例紹介や体験プログラムへの助言をいただき、関係者の意識高揚につながった。 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 第2回準備委員会開催(進むべき法人化の種類等について検討) 第3回準備委員会開催に向け準備作業 	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村、関係機関が一定検討・判断できる資料を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 幡多広域観光協議会臨時委員会開催(7/16) 先進地視察結果報告、各法人格のメリット・デメリット、今後の目指す方向性について協議 	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人または財団法人設立の方向で検討を進めることで合意。今後、運営資金の捻出、事業計画の作成等詳細を検討していく。 		
8月			<ul style="list-style-type: none"> であい博アドバイザー藤澤安良氏によるインストラクター人材養成講座の開催(8/2~4) 	<ul style="list-style-type: none"> 幡多広域での修学旅行の受入拡大に向けて、地域コーディネート組織の強化とともに重要となる市町村関係者や体験インストラクター、民泊受入家庭等参加者の意識啓発やレベルアップなど基礎固めにつながった。 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> 第3回準備委員会開催(進むべき法人化の種類等について最終検討、結論付け) 設立総会、法人申請に向け準備作業(事業計画、事業予算書(次年度も含む)。)詳細の作成) 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度予算計上をにらみ、法人化後の来年度の事業計画、事業予算についても、大まかに作成 		<ul style="list-style-type: none"> 第2回準備委員会開催(今後の事業計画、新法人の構成団体について検討) 		

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	↓ ・新法人設立総会		・来年度予算について財政面の裏付け確保(各市町村長の同意)			・第3回準備委員会開催 (今後の事業計画、新法人の構成団体について最終検討、決定)	
11月	・法人申請 → 申請内容修正等 ・国内旅行業務取扱管理者試験受験に向けた取り組み					・設立総会、法人申請に向け準備作業(事業計画、事業予算書(次年度も含む。))詳細の作成 ・新法人設立総会	・来年度予算についての財政面の裏付けの確保(各市町村長、幡多広域市町村圏事務組合の同意)
12月						・法人申請 → 申請内容修正等 ・国内旅行業務取扱管理者試験受験に向けた取り組み	
1月	↓						
2月	↓ ・法人登録終了					・法人登録終了	
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	先進地視察の日程調整が困難だったため、法人化準備委員会の設立に至ってない。第2四半期早々には視察を終えて、視察概要や法人格の比較などの検討を行うための準備委員会を開催する。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	先進地(長崎県まつら党交流公社)視察結果を踏まえて、一般社団法人設立を目指して取組みを進めることで、協議会臨時委員会でほぼ合意は得られた。今後、事業計画書の作成及び必要な財源確保に向けた取組みを行う。 あわせて、コーディネート組織の強化については、土佐・龍馬であい博アドバイザーの藤澤安良氏のアドバイスを受けながら進めていく。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <幡多地域全域>	項目	31. 幡多広域における滞在型・体験型観光の推進 2/2			
事業概要	国が推進する観光圏整備事業の活用により、幡多ブランドを確立して全国にPRし、幡多地域の知名度を向上させるとともに、県域内で2泊3日以上以上の周遊ルートを作成して滞在型・体験型観光を推進する。また、地域コーディネート機能の強化を図るため、幡多広域観光協議会の法人化を促進する。			事業主体	幡多広域観光圏協議会	
主な内容	◆観光圏整備事業の活用による滞在型・体験型観光の推進	地域AP掲載ページ	174	指標		目標値(H23)

実行支援チーム長	
所属	観光政策課(幡多広域組織づくり担当チーム)
氏名(連絡先)	奥田 泰志 (0880-31-0006)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5WITHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	「四万十・足摺エリア(幡多地域)観光圏整備実施計画」の国土交通大臣の事業認定(4/22)					
5月						
6月	四万十・足摺エリア観光圏協議会幹事会の開催(事業計画の詳細案の検討、予算再確認、検討委員会設置の検討) 各事業実施主体を中心に個別事業を実施(~3月)	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容に変更がないものについては、速やかに事業を実施 同時に来年度から着手する必要がある事業について準備(懸案事項についての対応策の検討) 宿毛市における宿泊者数の把握方法の確立 3滞在促進地域における連泊者数(率)の把握方法の確立 可能な範囲での利用者アンケートの実施 二次交通システムの検討については、高知西南地域公共交通協議会の検討内容をにらみながら実施 	<ul style="list-style-type: none"> 幹事会開催に向けた事前打ち合わせ(事務局で日程、議題、懸案事項等を整理) 観光圏協議会幹事会開催(6/16) 今年度の事業実施内容及びスケジュール確認 			
7月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>【今年度実施する具体的な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光圏クーポン付きガイドブック作成事業 観光圏地産地消メニュー開発・販売ロゴ作成事業 観光圏体験等プログラム開発・受発注システム開発事業 観光圏広域周遊ルート作成事業 観光圏人材育成事業 観光圏観光案内板設置事業 QRコード等を利用した観光圏情報提供システム開発事業 観光博覧会等出展事業 </div>		<ul style="list-style-type: none"> 各事業実施主体において、個別事業の進め方を決定 観光庁主催の「第1回観光圏連絡協議会」に県担当者が出席(7/7) 	<ul style="list-style-type: none"> 全国各地域の取組みの情報収集を行うことができた。 		
8月			<ul style="list-style-type: none"> 観光圏協議会幹事会開催(8/20) H21事業と今後の進め方、H22事業内容の確認 観光圏協議会総会開催(8/20) 会長の改選、H21予算及び事業内容、H22事業内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 幹事会及び総会でH21事業内容及び進め方、H22事業内容を確認。 今後、各事業実施主体とH22事業内容を精査、検討 		
9月	-来年度の事業実施計画(案)、予算(案)について、大まかに作成し、各事業実施主体の来年度予算に反映		<ul style="list-style-type: none"> 観光圏博覧会等(スーパーよさこい)出展事業の実施(8/29,30) 来年度予算への反映のため、H22事業内容の詳細及び予算について、各事業実施主体と協議を行う。 			

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月							
11月	幹事会の開催 ・個別事業の進捗状況報告、事業効果の把握 ・来年度の事業実施計画(案)、予算(案)の作成 総会の開催 ・個別事業の進捗状況報告 ・来年度の事業計画(案)、予算(案)の承認	事業効果の把握方法の確立					
12月	・観光圏整備事業関係平成22年度国予算概算要求状況把握、必要により事業費の調整						
1月							
2月							
3月	幹事会の開催 (今年度の事業執行概要の確認、決算見込み案の検討) 総会の開催 (今年度の事業執行概要、決算見込み案の承認) ・平成22年度観光圏整備事業費補助金交付申請書提出(国土交通大臣あて)						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	今年度の事業実施主体を中心に幹事会を開催し、予算額、事業内容及びスケジュールの情報共有を行った。今後、個別事業の実施に向けて取組みを進める。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	事業着手に遅れがあったものもあったが、今年度事業についての取組みを各事業実施主体で進めている。今後、来年度から実施する事業について、事業内容の詳細を詰めていく必要がある。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<土佐清水市竜串>		項目	32. NPO竜串観光振興会を中心とした竜串観光事業		
事業概要	NPO竜串観光振興会が中心となって、竜串観光の核となるサンゴの保護・育成への取組を推進するとともに、「花・人・土佐であい博」メニューや従来の体験メニューのブラッシュアップを行うなど、竜串観光の振興を図る。			事業主体	NPO竜串観光振興会 竜串自然再生協議会	
主な内容	◆サンゴの保護・育成への取組 ◆観光振興への取組		地域AP 掲載ページ	176-177	指標	目標値 (H23)

実行支援チーム長	
所属	地域づくり支援課
氏名(連絡先)	澤田隆延 (0880-35-8616)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIHLの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月	第1回理事会 総会: 本年度事業計画決定		NPO竜串観光振興会は昨年度からNPO法人として活動を開始。 従来から行っていた竜串の自然環境(特にサンゴ)保全活動に加え、観光メニューづくりにも取り組んでいる。また、「海のギャラリー」の管理も昨年度途中から行うことになり、活動がより幅広くると同時に、人的な面や資金的な面で、活動の方向性を模索している。 本年度については、基本的に昨年度取り組んだ観光メニューを継続して実施していくと同時に、サンゴの保全や保護啓発活動を行っていくこととしているが、具体的なスケジュールはまだ決定されていない。 →活動自体が竜串の観光振興の下支えとなっているが、直接的に雇用を創出したり、地域住民の所得の拡大につながるような取組みとなっていないので、今後中長期的に活動の方向性や、アイデアなどで、支援チームとしてサポートする必要がある。	総会開催(中～下旬)	事業実施主体として、取り組むべき事業を模索している状況。 竜串でのイベントを中心に本年度は活動していく予定。 中長期的に目指すべき方向などを一緒になって検討していく必要がある。	/	/
5月							
6月							
7月			第2回理事会開催 本年度の事業を決定 ・海のギャラリー運営 ・体験プログラムのブラッシュアップ ・竜串地区の美化活動 ・サンゴの保全活動	・体験プログラムやサンゴの保全活動については、産振補助金以外のものを活用しようとしている。 ・会の構成員それぞれの思いが違っており、産振振興のためという意識が薄い。			
8月							
9月							

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月							
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	産業振興計画の支援を受けて実施する事業を本年度1年かけて検討していく方向を確認。土佐清水市駐在の地域支援企画員とともに、事業内容の検討など支援していく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	本年度の事業は順調にこなしている。会に自主財源も乏しく、活動自体も観光事業の下支えの意味合いが強い。今後も引き続き、土佐清水市駐在の地域支援企画員と連携をとりながら、取り組み自体に参加するなど、会の支援を続ける。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <四万十市>		項目	33. 四万十の秋・冬の味覚満喫体験(通年型・滞在型観光推進事業)			
事業概要	四万十市内での滞在期間を延ばし、宿泊を促す「通過型観光からの脱却」と閑散期(秋・冬)にも観光客に訪れていただく通年型観光へ向けた取組により、宿泊型観光の増加を図る。			事業主体	四万十市観光振興連絡会議 (事務局:四万十市商工観光課)		
主な内容	◆四万十川河川敷での炊き出しと伝統漁法(火振り漁)の見学(秋) ◆四万十花まつりシリーズのブラッシュアップ事業		地域AP掲載ページ	176	指標	入込客数	目標値(H23)

実行支援チーム長	
所属	観光政策課(西部観光担当チーム)
氏名(連絡先)	岡崎 宏久 (0880-31-0006)

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・各メンバーの連絡・協力体制の確認						
5月	・関係者間の打ち合わせ	・計画実施に向けたメンバー間の共通意識の醸成	・四万十市体験型観光受入協議会開催 とまろっとの加入→海を利用したメニューへの期待 通年型観光を目指し、先進地への視察、新たなメニューの開発協力を依頼	・幡多管内で体験型観光実施者が集う市町村単位の会は四万十市のみ。この動きを近い将来(幡多広域法人化後)幡多全体へ広げる取組が必要 ※法人化後は個人旅行者も有力なターゲットとなることから個々の活動団体の誘致活動とブッキングが生じる。			
6月	・四万十ウルトラマラソン100kmコースわくわく見学広報 ・四万十市長杯サーフィン大会広報 ・四万十川なべ広報 ・四万十市観光振興連絡会議開催 四万十花まつり日程等協議 ・高知県観光資源強化事業費補助金申請 事業費220万 補助110万	・よさこいネット、市広報紙、ランナーズなどによる広報 ※この時期から四万十市民祭の準備関係がブッキング	・各種広報発出 ・補助金申請				
7月			・「川なべ」(入田地区)企画広報 協働 入田地区、旅館組合、飲食店組合と内容検討 企画 30名を対象に川なべづくり体験を募集 循環バスを運行 火振り漁見学とセットを検討 広報 市広報紙 パンフ ホームページ				
8月			・「川なべ」 高知県観光資源強化事業費補助金交付決定予定				
9月	・四万十市長杯サーフィン大会(2日間) ・四万十花まつりポスター(もしくは四万十市年間イベントポスター)作成	・運営は観光協会主体					

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月	・四万十川川なべ 2日間開催 里芋鍋、塩茹でツガニ、焼き鮎、焼き川エビ ・四万十ウルトラマラソン100kmコースわくわく見学		・会場である具同入田地区の振興にはつながっているが、これをより広げるため2日間の開催とし、旅館組合、飲食店組合と連携し宿泊顧客の増につなげる。また、内容も参加者が材料づくりから参加する体験型メニューについて検討				
11月	・(出来上がった誘致用ポスター・パンフレットを持って)観光客誘致事業						
12月							
1月							
2月							
3月	・四万十菜の花祭り						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	各メンバーへの各事業に対する連絡・協力依頼、体験型観光受入協議会への新規加入(とまろっと)翌四半期には各メンバーと昨季までの課題整理及び安全で円滑な運営を図るため協議を重ねる。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △
第2四半期(上半期)	○	イベント内容の協議、決定、広報 翌四半期には各種イベント実施、ふりかえり、次シーズンへの誘客活動を行う。	II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <大月町>		項目	34. 竜ヶ浜自然体験及び環境教育型施設整備			実行支援チーム長	
事業概要	大月町柏島竜ヶ浜に、その植生(県内で2箇所しかない湿地帯)も活かした、自然体験及び環境教育型の滞在交流拠点施設を整備して、交流人口の拡大と地域の経済の活性化を図る。				事業主体	大月町		
主な内容	◆宿泊施設及び交流施設の整備 ◆自然体験及び環境教育や体験メニューとリンクした滞在型施設の整備		地域AP掲載ページ	176-177	指標	目標値(H23)	氏名(連絡先)	澤田 隆延 (0880-35-8616)

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画		記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月		<ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業の導入を大月町が検討中 周辺地域には絶滅危惧種などが多い塩湿地帯があり、環境保護をしながら、自然学習ができる施設整備を目指す。 →事業予算等再度精査する必要あり。 施設の運営主体を検討中 地元集落と柏島で活動している団体に運営を任せたいが、協議が整っていない。 					
5月		大月町としては、本年度事業着手は困難と考えているが、年度後半に実施設計に着手できる可能性はある。 H23年度までには事業を完成させる計画にはなっている。	特に変化無し				
6月							
7月							
8月			次年度に向けて予算化や、組織づくりなど具体的な動きはない。	当面、大月町としてどのように事業化に向けて動いていくのか、を決める必要がある。			
9月							

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月							
11月		実施設計:環境省との協議(未定)					
12月							
1月							
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	△	大月町として事業の具体化に向けて動いていない状況。翌四半期も状況を把握していく。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	△	大月町として事業の具体化に向けて動いていない状況。翌四半期も状況を把握していく。	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <黒潮町>	項目	35. グリーンツーリズム(異業種間連携事業の推進)			
事業概要	黒潮町の豊かな自然環境や豊富な産物、各種イベントなどの地域資源を活かしたグリーンツーリズムを推進し、地域の活性化につなげていく。			事業主体	黒潮町	
主な内容	◆農家民泊普及事業 ◆遊休公共施設改修事業 ◆観光農園施設整備	地域AP 掲載ページ	176	指標	目標値 (H23)	

実行支援チーム長	
所属	観光政策課(西部観光担当チーム)
氏名(連絡先)	岡崎 宏久 (0880-31-0006)

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
4月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
5月		・各メンバーの連絡・協力体制の確認	・関係者間の打ち合わせ	・計画実施に向けたメンバー間の共通意識の醸成			
6月							
7月	遊休公共施設改修事業 大方地区内の旧縫製工場にてガラス工房、紙バンド、金属加工の取り組みを行っている。この工場を改修し個々の取り組みを体験型観光として受入ることを検討	改修費用の検討 ※現在の建物は耐震強度を満たさないと思慮され、相当の改修費用が必要 本年度は改修計画の具体化を図る。 施設の方向性 体験メニュー、プログラム内容の検討	・国交付金2,250万円要望中 中身:設計 105万円 改修費用 2,145万円 改修内容:屋根、外壁、内装、トイレ ※1フロアを区切り強度を向上				
8月							
9月							

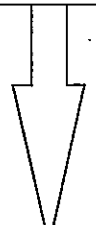
月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
10月	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
11月							
12月							・農家民泊普及事業 事業実施が図れないか検討
1月	・観光農園施設整備 大方鞭地区の国営農地にて果樹農園(トマト、ブタ)を検討	・鞭の改良区が創設換地により所有する5反ほどの土地を観光農園駐車場、トイレなどの施設への活用が可能 ・農家の本業部分(米、タバコ)の経営が厳しく金銭的に実現が厳しい状況					
2月							
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	関係者間で事業内容の打ち合わせを行う。 翌四半期には遊休公共施設の改修計画について、方向性や費用の検討を行う。	I 「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II 「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	遊休公共施設改修事業→改修費用2,250万円を国に要望 翌四半期には遊休公共施設改修事業について、改修後施設の活用の方向性を関係者で協議(体験型観光への活用であるとか製品の展示場であるとか。)	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多 <黒潮町>		項目	36. ブルーツーリズムの推進		実行支援チーム長	
事業概要	釣り筏やホエールウォッチングなどの観光型漁業や、「黒潮一番館体験プロジェクト」など、都市部の人たちとの交流事業を推進し、海洋資源を活用した各種体験事業による交流人口の拡大を図る。				事業主体	黒潮町	
主な内容	◆水産物加工品の開発 ◆黒潮一番館活用推進	◆水産物供給施設の整備 ◆漁家民泊普及事業	◆みなとオアシスの整備	地域AP 掲載ページ	176	指標	目標値 (H23)

所属	観光政策課(西部観光担当チーム)	
氏名(連絡先)	岡崎 宏久 (0880-31-0006)	

月	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 年度当初 記載内容: 実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期: 四半期毎 記載内容: SWIの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期: 四半期毎 記載内容: 実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期: 変更計画の策定後 記載内容: 変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
4月	・漁家民泊: 佐賀地域に4軒開業し、合計5件が開業(地域活性化センター事業活用) 現在、県地域企画員により10軒開業に向け調整中。 ※GW中は「満員御礼」!	・漁家民泊等を紹介する手段(HP等の構築)することにより、閑散期の集客へつなげる。	・広報: 10月を以て町及び雇用促進協議会HPによる広報を協議中				
5月	・黒潮一番館活用推進 提供プログラム内容の見直し、ブラッシュアップ、インストラクター研修の開催を年度内に行ない、サービスの向上、利用者の増を目指す。 ・水産加工品の開発 岩ガキの生産、出荷(H19から養殖開始しH20よりテスト販売中)この時期に食品衛生検査(ノロウイルス)を行なう。	・利用者は年間3千人を突破、管内1番人気のメニュー 今後も修学旅行を中心に利用者増を見込んでおり、より良質な体験メニュー内容にすることでさらなる増客につなげるもの。 ・利用者の不満点、喜びの声を届け、実施者の自主的なやりがいのある継続取組となるよう支援 ・出荷まで3年間が必要であり、歩留まりの向上、安定供給がテーマ	・黒潮一番館活用推進 利用者が希望すればいつでも焼きたタキを安全に体験でき、またメンバーと交流できる体制にある。利用者多数の場合に限界があるのが難点 新型インフルエンザによるキャンセルが約90名不可抗力との判断からキャンセル料金は未収	・黒潮一番館活用推進 リピーター効果が高い。 カツオの品質、味は申し分ないが、知名度の点では例えば「大正市場」と比較すると低い。遠方のハンデはあるが、広報のあり方について要検討			
6月	・みなとオアシスの整備 大方地区上川口港に整備中(H20埋立完了、8千m2) 港内のシーカヤック体験における受入環境整備 埋立造成竣工認可(完了) 現在、都市計画区域→臨港地区指定申請(認可10月中) ・シーカヤックの活用。 幡多青少年の家への導入に併せ、佐賀地区の「遊海」にもツーリングカヤック(2艇)を導入し、国・県が推奨している「子どもプロジェクト」の受け皿として、幡多青少年の家や黒潮町雇用促進協議会との連携を図り、シーカヤックや漁家民泊を活用した体験型観光づくりを行なう。	・事業窓口: 国交省(四国地整・港湾空港部) ・法手続き窓口: 県港湾課 ・ 〃 窓口: 県都市計画課 ・22年度: 休憩棟、トイレ、駐車場、ビーチバレーコート整備 ・23年度: 完成イベント	・水産加工品の開発 岩ガキ: 今期の出荷終了、出荷285個と低調 魚醤: イワシ(大数網)、キビナゴ(巻網)を使用し、土佐佐賀産直出荷推進組合が研究中←町補助金使用(特産品) ・みなとオアシスの整備 埋立地表示登記完了 県港湾課、都市計画課と臨港地区指定に向けた協議	・水産加工品の開発 岩ガキ: 低調に終わった原因は手入れ不足や害虫被害があるが今後検証 単価的には215個×200円、40個×150円、30個×100円とますます。 魚醤: 一定期間ねかす必要があり、製品の評価は来年になる。			
7月	↑		・黒潮一番館活用推進 土佐・龍馬であい博「総合アドバイザー藤澤先生が訪問、タタキ体験ブラッシュアップ、インストラクター質の向上を図る。	・黒潮一番館活用推進 インストラクター(漁協婦人部、漁業者、漁家民泊者16名)がもてなし方、交流のあり方などを現場で指導を受ける。 「インストラクターが助けすぎ、参加者が帰ってから自分でやれるように体験させ。」など多くを教わる。			
8月							
9月			・みなとオアシスの整備 町都市計画委員会への協議				

月	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
10月							
11月	 ・みなとオアシスの整備 シーカヤック艇庫の整備を検討 カヤック 黒潮町が2人乗10艇、1人乗10艇、監視用ゴムボート1艇を購入し、幡多青少年の家へ貸与中。青少年の家所有の10艇と併せて、夏場の活動事業として活用することにより、幡多青少年の家の利用者数の拡大を図る。 幡多青少年の家と活動拠点となる上川口港が近いため、港内に保管庫を整備することで使用、管理面の利便性を向上させるとともに移動距離減少によるリスクの低減を図る。	・国交省事業での対応は困難 利用可能補助金について検討 ・受け入れ態勢の充実。 受入人数の増大に対応するための、インストラクターや監視用ボートの船舶免許所有者の配置。					
12月	・水産物加工品の開発 潜水漁業者の所得の安定を図るために黒潮町単独事業として、入野地区から田野浦地区の沿岸へ赤ウニ2万個/年放流(漁協:H18~H19) ※福岡県栽培技術社から種苗の買い付け。 ・アカウニ:6月~9月 ・ムラサキウニ:9月~5月 ※ムラサキウニは、主に釣り餌として安価に取引されているため、生食や加工品へ開発を行なうことにより取引価格のアップさせ、通年の収入確保を図る。	・潜水漁業者の所得の安定を図るための事業 ・藻場造成に水産試験場に協力依頼し、H21より事業実施。(水産庁事業) ・赤ウニの種苗採取技術構築の検討 種苗採取を、土佐清水漁業指導所により調査研究を行なう。(H20.12~H21.6) ※全国事例が無いため。 ・入野管内には藻場が少ないため、放流による規模拡大に限界があり、他漁協との漁業権調整が必要。					
1月							
2月							
3月	・水産加工品の開発 岩ガキ食品衛生検査						

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	漁家民宿新規加入者への研修会の開催、岩ガキの食品衛生検査などを実施 翌四半期には黒潮一番館インストラクター研修、みなとオアシス臨港地区指定に向けた取り組みを行う。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること
第2四半期(上半期)	○	黒潮一番館インストラクター研修実施、みなとオアシス臨港地区指定に向け県港湾課、都市計画課と協議 翌四半期にはみなとオアシスの整備に関してシーカヤック艇庫の整備を検討	
第3四半期			
第4四半期(年間)			

地域	幡多<黒潮町>		項目	37. 砂浜美術館構想の推進			実行支援チーム長		
事業概要	入野松原の再生や企画展の充実などにより、「365日・24時間オープン、BGMは波の音、夜の明かりは月の明かり」という砂浜美術館構想に沿った自然をそのまま鑑賞できる環境を整備するとともに、広域観光受入れのための総合的な取組を推進する。			事業主体	・NPO砂浜美術館 ・黒潮町			所属	観光政策課(西部観光担当チーム)
主な内容	◆入野松原の再生 ◆広域観光受入れのための総合的な取組		地域AP掲載ページ	178	指標		目標値(H23)	氏名(連絡先)	岡崎 宏久 (0880-31-0006)

月	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
4月							
5月	広域観光受入れのための総合的な取組 年間を通じた顧客の呼び込みを図る。 イベントの充実 公園の指定管理者であることを生かし、スポーツ合宿の誘致 砂浜トレーニングの効果の確立			・Tシャツアート展などイベントの実施 ・スポーツ合宿の誘致→雇用促進協議会スタッフが常駐し取組を始める。 ・砂浜トレーニング効果→東海大学(神奈川)研究室と打ち合わせ。(夏ごろから具体的な動きを目指す。)			
6月	入野松原の再生 除草作業(緊急雇用8名による。) 過去の潮風のキルト展の写真を牧野植物園に展示 取り組みを知ってもらい参加につなげる。						
7月	広域観光受入れのための総合的な取組 情報基盤(インフラ)整備…光ファイバーの整備 本年度は国道から各主要地域中心部まで引き込み。	各戸までの引き込みはH22~23年度を計画					
8月				・広域観光受入れのための総合的な取組 砂浜トレーニング効果検証→東海大学(神奈川)研究室と体験セミナー開催 高校野球部員、陸上クラブの小学生約25名が砂浜トレーニングを体験 約2時間足の引き上げを意識した直線ダッシュ、バランスをとりながらの8の字ダッシュ、シャトルランなどを行う。	・広域観光受入れのための総合的な取組 砂浜トレーニング効果検証→参加者からは「砂浜で走った後にコンクリートの上を走るとうまく地面をけることができた。足が軽くなったのが実感できた。」など一定の効果が出ているが、引き続き科学的な有効性の検証を行う。(例えばバランスを取る筋肉が平地より短時間で鍛えられるとか。) 11月に第2回目の体験セミナーを開催予定		
9月	入野松原の再生 間伐			・9/7 高知大学ボランティアとの協働事業「地域協働入門IN黒潮町」による「白砂青松再生ボランティア」実施			
				・広域観光受入れのための総合的な取組 情報基盤(インフラ)整備…21年度分入札			

月	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
10月							
11月	入野松原の再生 松原内でキルト展の開催、自然との共生にふれてもらう。		この時期のイベントとして他にラッキョウの花見があるが、さらなる整備が必要				
12月							
1月							
2月	入野松原の再生 植栽(黒潮町森林組合へ委託→緊急雇用11名予定)						
3月							

特記事項	I 進捗(達成)度 ※	II 進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針 ※	※特記事項の記載方法
第1四半期	○	Tシャツアート展などイベントの実施、雇用促進協議会スタッフが常駐しスポーツ合宿誘致の取組を始める。翌四半期には広域観光受け入れのため、町内情報基盤の整備に取りかかる。	I「進捗度(達成度)」 「実施計画を超えて進捗した(達成できた)」 → ◎ 「実施計画どおり進捗した(達成できた)」 → ○ 「実施計画どおり進捗しなかった(達成できなかった)」 → △ II「進捗(達成)状況及び翌四半期等へ向けての対応方針」 第2四半期については上半期、第4半期については1年を振り返って記載し、次年度へ向けての対応方針についても記載すること。
第2四半期(上半期)	○	入野松原の再生→高知大学との協働事業によるボランティア整備 広域観光受け入れのための総合的な取組→情報基盤、本年度工事分入札、砂浜トレーニングセミナー開催 翌四半期には入野松原の再生→松原内でキルト展を開催し、自然との共生にふれ、考えてもらう。広域観光受け入れのための総合的な取組→砂浜トレーニング体験セミナー第2回目の開催	
第3四半期			
第4四半期(年間)			